



アジア女性フォーラム

ピープルズプラン21世紀



アジアフェミニズムの地平をひらく

アジア女性フォーラム実行委員会からの報告・・・	1
「開発と女性」	
アジアからの報告 カムラ・バシン (インド)・・・	5
日本の近代・アジアと女性 中原道子・・・	10
「アジアフェミニズム」の地平を探る 金井淑子・・・	12
美のオルタナティブ 富山妙子・・・	13
〈分科会〉	
1 出稼ぎ女性と人権	14
2 からだ・環境・技術	19
3 女性・開発・「援助」	24
4 働く権利と女性労働運動	29
海外からの参加者紹介	34

日時 1989年8月11日～15日
 場所 横浜女性フォーラム
 横浜市戸塚区上倉田町435-1

主催 アジア女性フォーラム実行委員会

— 資料 —



絵 富山 妙子さん
 製作 700YEN (送料別途 300YEN)

プログラム

- 8月11日 海外参加者のためのエクスポージャー
(丸木美術館・富士ゼロックス・歌舞伎町へ)
- 8月12日10:00 - オープニングセレモニー・・・ホール
14:00 - 分科会1 ……セミナー1、2
2 ……和室1、2
3 ……ホール
4 ……セミナー3
19:00 - 分散会
- 8月13日10:00 - 分科会2 ……音楽室に移動
(他の分科会会場は前日に同じ)
19:00 - 海外参加者報告会
「私をめぐる状況」
・・・横浜技能文化会館に移動
- 8月14日10:00 - 分科会(まとめ)(2は和室に移動)
11:30 - 分科会報告 ……ホール
14:00 - アジアフェミニズム大討論会ホール
19:00 - クロージングパーティー・・・ホール
- 8月15日18:00 - 8・15アジアの女性とかたる夕べ
・・・山手教会

イベント


- 8月12日11:00 - 韓国料理教室・・・生活工房
13日11:00 - ラオス料理教室・・・生活工房
14日11:00 - タイ料理教室・・・生活工房
- ビデオワークショップ ……フォーラム内外
ヨーガ・整体 ……和室その他
バザール(本、アジア物産) ……前庭その他

集会'89 8.15がやってきました。

ピースプラン21世紀

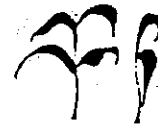
8月15日。戦争と平和を考える日。またやってきました。さて、わたしたちは、この夏、アジア18ヶ国から、30人余りの参加者を迎えて、アジア女性フォーラム(8月12~14日:於 横浜女性フォーラム)を企画しました。そして、「8.15」を、国際的に語り合いたいと思ひ、この夕べを、ひらくことにしました。お待ちしています。

アジアの女性たちとほろの夕べ



時間・夕六時~九時
所・東京・山手教会
参加料 1,000円
・JR 渋谷駅5分

アジアフェミニズムの地平をひらく



アジア女性フォーラム実行委員会からの報告

日本の女性たちが歴史上初めて政治を大きく変える力を発揮したこの時期に、私たちが「アジア・フェミニズムの地平をひらく」"Asian Feminism as a Basis for Social Change"をテーマにアジア女性フォーラムを日本でひらくことは大きな意味をもっています。昨年後半からこのフォーラムを準備してきた日本の実行委員会は、この十数年間、さまざまな分野での女性解放運動にとりくんできた女性たちによって構成されました。「アジア・フェミニズム」というテーマは、なによりもまずこの実行委員会に集まった女性たちにとって、意見や感性や認識の違い、経験の違い、当面の目標の違い、方法論や戦略の違いを発見するきっかけになりましたが、その上に立って私たちは、21世紀への女性たちのオルタナティブ、共通の目標を発見する必要性を確認し合いました。

(1) 日本の女性解放運動のいま

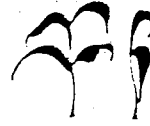
多くの国ぐにと同じように、日本の女性解放運動は60年代末の新しいウーマンリブの運動から、1975年からの国連婦人の十年を経て社会的な力として拡がり、80年代に入るとフェミニズムということばも一般的に使われるようになりました。実行委員会に集まった女性たちも、70年代以降の日本の女性解放運動の大きな潮流のいくつかを代表しているといえます。すなわち、(1) 70年代ウーマンリブの流れをくんで「女の身体は女のもの」「産む産まないは女がきめる」をスローガンに、妊娠・中絶、出産を中心にかからだの問題、性的自立と自由の問題にかかわってきた女性たち、(2) 労働運動を続けてきた中で政府に対し署名・批准させた性差別撤廃条約の実行を求め、男女雇用機会均等法の制定をめぐる、「労基法改悪反対・真の男女雇用平等法」を要求して闘ってきた女性たち、(3) 日本のアジア・第三世界への経済侵略や日本の男性による買春観光という名の性侵略に抗議し、アジアからの出稼ぎ女性、農村花嫁、開発・援助がもたらす女性への影響など、アジアの女性たちのつながりと

いう視点から女性解放運動を展開してきた女性たち、そして(4) 20世紀の開発がもたらした最大の脅威を「原発」開発であると認識し、「いのち」という根本的なところから疑問を投げかけ、現代の技術を問い、くらしの中でオルタナティブを模索し始めたエコロジストの女性たちの新しい運動などがあります。

アジア・第三世界の女性との連帯に焦点を合わせて運動を進めてきた女性たちはさておいても、いまなぜ「アジア・フェミニズム」なのか、日本のフェミニズムに「アジア」の視点をいれる必然性は何か、を論じる過程で、置かれた立場の違いだけではなく認識の違いも徐々に明らかになってきました。母性や女性原理ないし女性性、性差の評価をめぐる日本のフェミニズムは決して一致しているとはいえないし、エコロジーとフェミニズムの関係をはじめフェミニズム理論をめぐるさまざまな論議が行われています。

にもかかわらず、認識の違いを越えてアジアの女性たちと出会う必然性がある、と実行委員会は考えました。その点で私たちが一致できたのは、何よりも女性たちが直面している圧倒的な現実の重みゆえにほかなりません。私たちはなによりも今日の日本社会のありようがまんできなくなっています。この男社会の腐敗と墮落、女性に対する差別と蔑視をこれ以上放置しておくことはできないと思うからです。私たちが日々この社会で直面する差別と抑圧、性的暴力といった反女性的な体制が、アジア・第三世界に対する侵略、収奪そして差別の構造と表裏一体であることに気づかないわけにいかないからです。つまり、たとえあらわれ方や政策の中身は異なっても同じシステムが働いていることを、私たちはすでに気づき始めたのです。

したがって、私たちはまず日本の女性の解放は、日本とアジア・第三世界との不公正な関係の変革なしにあり得ないと考えます。しかし日本とアジアとは先進国と開発途上国、第1世界と第3世界、北と南などさまざまに表現されるように、厳しく分断されている中で、真のシスターフッドで結ばれることは、理念的には可能であるとしても、現実的にはあるいは実践としては非常に難しいことを覚悟しなければなりません。ひとつの日本企業が同じ質の労働に従事するアジアの女性労働者に対しては日本の女性労働者の十分の一の賃金しか払わない、という関係を当然のこととしている限り、分断を越えることはできな



いからです。

日本の女たちの経済的豊かさ、生活の便利さやゆとりが、他のアジアの国々の女性に対する搾取、差別を土台にし、この女性たちに代価を払わせているという関係をどこで断ち切るのか、いやその前に、日本の女たちにとってこの関係を断ち切る必然性はどこにあるのか、を明らかにしなければなりません。

(2) 女性差別を土台にした日本の経済大国化

この20年の間に日本の女性をとりまく状況は大きく変わりました。性による差別はすべて撤廃することをうたった女子差別撤廃条約が国連の場で採択され、女性たちの運動の結果、日本政府も署名・批准に追い込まれました。家庭も社会も男女が等しく責任を負い、タテ社会ではなくヨコに連帯する「男女平等参加社会」をめざすことに日本政府も含めてたてまえとしては賛成したわけです。では私たちがめざす平等社会とはどのような社会なのでしょうか。

いま、私たちがこうした問いを発するのは、西暦2000年をめざして性差別撤廃に向かっているどころか、かえって差別を拡大し深めている現実を、日本の中でひしひしと感じているからです。日本はいまやすさまじい物質的な富を蓄積した経済大国であり、世界第3位の軍事大国、世界第4位の原発大国です。貿易黒字も経済援助額も世界一、まさに世界経済を左右する巨人となったこの国はまさに飽食と繁栄、歯止めのない浪費にどっぷりつかっています。

女性もまたこの「リッチな日本人」の仲間入りをすることが、私たちのめざす「平等参加社会」なのでしょうか。物質的豊かさが女性に与えた分け前は、家事・家庭サービスの外部化・商品化であり、今やほとんどなんでも一乳児の保育にいたるまで一買うことができます。フェミニズムが要求してきたことは、家事・育児からの解放でもありますが、その内容は再生産労働を社会の中心に位置づけることを目指したのです。しかし国の政策はそれとは逆に福祉切り捨てという方向です。資本もこの要求を商品化という形でかすめ取りました。したがって性別役割分業（男は仕事〔生産〕女は家庭〔再生産〕）というしくみは変わらず、家父長制はいまだびくともせず、最近の農林大臣発

言のように家庭イデオロギーをふりまき続けています。

●働く女性に対する差別

実際、働く女性が増えたといっても、現実には働く女性の三人に一人はパートタイマー労働者であり、また1985年に成立した男女雇用機会均等法は公募、配置転換、昇進・昇格、教育・訓練、福利厚生、定年・退職制や解雇といったあらゆる面で、タテマエとしては男女差別是正をうたいながら、世界でも類をみない激烈な競争能率と企業意識を特色とする「日本式経営」の下で、「企業人間」になる女性だけが均等待遇を受け、構造的には基幹からの女性排除が温存されています。均等法成立や労働基準法改悪の下で、女性たちは依然として性別役割分業による社会的矛盾を押しつけられ、人減らしや深夜・長時間労働、コンピュータ化のなかで大半の女性が使いついて労働力ではかき捨てられています。

労働組合の組織率は戦後最低を記録し、とくに女性の数が増加しているパートタイム労働者や派遣労働者の間の組織率はゼロに等しい現状です。日本の労働運動も、女性労働者の問題を労働運動の課題として理解するパラダイムをまったく欠いてきた、その意味では家父長制の上にあぐらをかいてきたといえます。

パートタイム労働者の多くは40代、50代の既婚女性で、時給ベースで重労働を選ばされています。夫の収入で生活できる主婦層と、家計補助および主たる収入を得るために働くパートタイム労働者、ごく一部のキャリアウーマン、働きながら学ぶ年少女性労働者、とそれぞれの労働条件や職場環境をみていくと、日本の女性労働者がいかに分断されているかがわかります。そしていま、最底辺労働者としてアジアからの出稼ぎ労働者が急増している現実があります。

●新しい生殖技術の問題

「産む・産まないは女が決める」一性の自由と自立を求めるスローガンは、日本の女性解放運動の中で女性の性に対する支配を打ち破る基本的要求となってきました。かつてさまざまな避妊の手段が開発されることは、女性の解放につながる一性と生殖を分離しうる一と考えられたこともありました。しかし80年代以降、新しい生殖技術の開発が急速に進むなかで、技術の進歩が決



して女性の選択肢をふやすものではないことが、明らかになってきました。

ここ数年、日本においても体外受精が不妊の女性への「救済」として登場してきましたが、それが果たして女性にとって有益なのかどうかは問われています。すでに生命工学は人間以外の生物に対して暴力的な種の「改良」「開発」を行っています。体外受精もまたこうした生命工学の一分野であることを無視できません。受精卵の「改良」をも可能にするのです。胎児診断はすでに当たり前のことになりつつあります。以上の事柄は資本の要請であって、女のからだに対する自己決定権を認めるものではないだけでなく、産まない女・産めない女に対する新たな攻撃でもあります。したがって、女のからだに対する政策はあらゆる形態の性差別をなくす方向には向かっていないのです。

● 性の商品化

非情な競争原理と経済効率至上の「開発」によって築かれた経済大国はまた、女性の性を徹底的に商品化するすさまじいまでの性産業の肥大、ポルノ社会をもたらしました。銀行であれ航空会社、石油会社であれおおよそありとあらゆる企業が、女性の裸を広告に使っていることにお気づきでしょう。時には私たちと同じ立場にたつはずの労組や革新的運動組織の発行物にすらヌードが登場します。表現の自由という答えをもっている男性が果たして自らヌードとして登場するでしょうか。日本社会の女性差別意識はそこまで普遍的価値として作り出されているのです。アジアからの出稼ぎ女性の大半が性産業で働かざるを得ない理由を考えてみなければなりません。アジアからの出稼ぎ女性は80年代に入って急増しました。国際的人身売買組織の手で女性たちが海外に出稼ぎに行かざるをえないのは貧困が最大の問題ですが、日本の社会が容認している買春文化を断ち切らない限りこの問題は解決しません。同時に、日本政府が守る義務があるのは日本人の人権だけ、という排外思想を打ち破らなければ、私たち女性もまたアジアからくる女性を抑圧する側に立つことになります。

技術の進歩や物質的繁栄が女性の解放につながるという宣伝も幻想とか錯覚といってすまされない力をもっていることも事実です。高価なブランド商品にこだわりグルメと海外旅行をエンジョイし、結婚式に何百万円も注ぎ込み、結婚にこだわらない女性というイメージもファッションに過ぎないような社会通

念に女性自身がふりまわされています。支配の構造はそれだけ内面化しているといえます。それは逆にいえば日本社会に対する批判を許さない、日本社会への一体化を強要する権力——「管理社会」の強化——にほかなりません。日本の女性解放運動は、前近代的な古さと極度に発達した商業主義とが組み合わさった日本的性差別とたたかわねばならないという難しさがここにあります。

(3) アジア・第3世界の女性を襲う「開発」戦略

日本がひたすら経済大国化への道を走った20余年間は、アジアの女性にとって、「開発」戦略の下で徹底的な搾取と収奪にさらされた時期でした。アジア・第3世界の女性たちは、封建制や伝統、宗教・文化と一体化した家父長制、女性差別構造との闘いだけでなく、日本をはじめとする多国籍企業すなわち外国資本の支配とそれがもたらす抑圧、国際機関や世界銀行・IMFなどがおし進める「開発」、先進国による「援助」という名の生活破壊、家族や共同体の破壊、自然の破壊などとも闘うことを余儀なくされました。

農業労働者としては農業・化学薬品の使用を強制されただけでなく、自給作物も輸出向けの商品作物に転換させられました。工場労働者としては長時間・単純労働、低賃金、使い捨て労働力として、先進国の経済成長を支えました。

第3世界の女性にとって「産む産まないは女が決める」という主張は、開発戦略の一環としての「人口政策」との対決にほかなりません。先進国においてあたかも女性の解放に役立つかのようなイメージをふりまきつつ、女性たちに売りつけられる高価なピルは、第3世界では貧困・人口問題の解決手段として、安全性も保証されないままただ同然でばらまかれています。その上、女性たちは強制的な不妊手術の対象にもさせられています。

アジアの女性たちが置かれている現実と闘いについて、さらに新興工業国(NIEs)でみられる日本型開発モデルの追随という問題については、この女性フォーラムで海外からの参加者の報告を受けてできる限り共有され、話し合われることを期待します。



(4) アジア・フェミニズムの地平

アジアの女性と日本の女性は、あらわれ方は異なっても同じ抑圧的なシステムと対決しているのだということを改めて確認したいと思います。そしてその抑圧と搾取のシステムはアジア・第3世界の女性に対しはるかにすさまじい構造的暴力として襲いかかっていることはいまでもありません。

同時に、飽食と繁栄にひたりきったかに見える日本の中だけで、このまま放っておいたら大変なことになる、もっと別の道があるはずだという女たちの声がますます高まりつつありことに注目したいと思います。このおよそ醜悪な巨人のような国家の本質、女性を愚弄し劣位に置いててんとして恥じない「男社会」の構造があからさまに見えてきたということだからです。

伝統的な農業の技術が機械にとってかわられ、森林や土地が化学肥料や土地の乱開発にともなって、このま荒廃していくならば、すでに、わたしたち自身を含み、未来の世代にとって生命の循環の保障はありません。おとな社会のこうした現実に対して子どもたちは拒否反応をいわゆる非行という形で示しています。私たちがこうしたことに謙虚に目と耳を傾けるならば、このような子どもたちは希望の世代だということができるでしょう。ふりかえって私たち自身を考えると、この管理社会はもはや人間としてのまっとうな暮らしすら許さなくなっていると断言できます。だからこそ、この社会の矛盾に、日々の暮らしの中から気付いた女性が増えつつあるのです。「経済侵略のおこぼれはいらない。共犯者にはならない」という声が聞こえます。

すでにここ十数年の「開発」戦略に抵抗してきたアジアの女性たちは、自らのフェミニズムの立場——女性として働く者としてまた第3世界の民衆として三重の抑圧と闘いつつ、性による従属の構造の打破と、社会生活のあらゆるレベルで女性が男性と完全に平等に参加するビジョンの追求——を獲得してきました。女性運動は支配体制の競争的・攻撃的「冷酷な私利私欲追求」精神に「追いつく」努力をすることをめざすものではないと、アジアの女性たちは断言しています。北の先進国をますます富ませる開発に反対し、日本型の「開発」を強制する自国の政府に抗議し、解放と自立につながるオルタナティブを模索しているのです。それは投獄や死をも覚悟した闘いです。

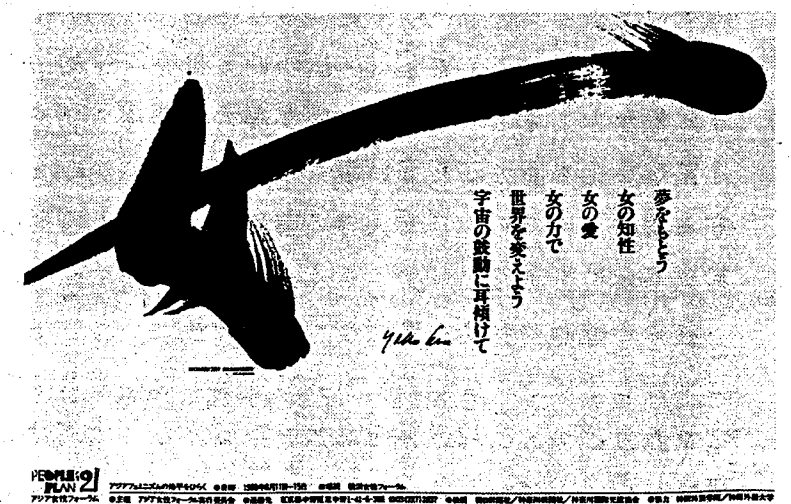
国連婦人の十年を通じて女たちの声はようやく世界にとどくようになりました。この声を力に変えていくことがいま、早急に求められていると思います。男性をすべての価値の基準としている日本の現在の経済システムに組せず、そのシステムがアジアとの間につくり出している従属的關係と自然破壊を拒否し、別の道をたてることこそ、アジア・フェミニズムが選択する未来です。

さらにまた、男社会は女性と自然を無尽蔵な資源だとみなしたばかりか、進歩・文明を旗印に、征服の対象としてきました。この野蛮な価値感が資本を操作してきたわけですが、人間社会にとっての真の価値とは何であったのか、いまこそ21世紀をめざしてアジア・フェミニズムが発見する時代なのです。

このアジア女性フォーラムは、ピープルズ・プラン21世紀「アジアとともに未来をつくる」一環です。を構想していくには、女性たちが手ごたえのあるつながりをつくり、経済的貧困と性的従属、政治的抑圧からの解放をめざす闘いを強めていくことが不可欠です。女性が参加できるシステムをつくり、現在の世界を変えていかなければなりません。このフォーラムに集まったアジアの女たちが新しい開発のモデル、私たちが欲する社会のヴィジョンを盛り込んだアジア・フェミニズムをうち出し、その実現に向けて戦略をたてることのできるならば、21世紀へのオルタナティブは必ず獲得できるにちがいありません。

(文責) 加地永都子

1989年7月



アジアからの報告：「開発と女性」

カムラ・バシン (インド)



今日わ。

最初に私がつくった歌をうたいたいと思います。よりよき未来、私たちすべてによって明確にされ、つくり出される未来という共通の夢への願い、わかち合うことへの願いを表し、連帯を表す歌です。

आई है मैं आई है
आई है हम सब बहनें
कुछ सपनें और कुछ कहनें
जी चकता बनने - आई है मैं
बाँटेगे, बाँटेगे, बाँटेगे दुस हम अपने
साकार करेगे सपने - २
कानून बनेगे अपने - आई है मैं ।

まず最初に、このアジアの女性たちが集うことを夢みて実現までこぎつけた人びとに感謝しおめでとうといたいと思います。互いに出会い、一緒に考え、相互の結びつきをつくり出しそして強めるすばらしい機会を与えて下さいました。それぞれの国が現在たどっている道に満足せず、女性・農民・少数民族その他社会のなかで弱い立場に置かれている人びとを周辺化することに不満をもつ人たちは、男も女もふくめて、アジアのレベルでの結びつきをもっと強める必要があることは確かです。増大する国家権力、権力を握る者たちが脅かされるたびにけしをかけてくるテロ支配に不満を抱く人びとは互いに結びつかねばなりません。

ピープルズ・プラン21世紀がオルタナティブのビジョンを模索し、もっと人間らしい生き方を試みようとする大勢の人びとを結集させたことをとてもうれしく思います。日本に出会うことがとくに重要です。日本のグループや団体とのつながりをもっと深める必要があるからです。日本のグループや運動との結びつきはまだ非常に弱いものでしかありません。日本のフェミニストとの結びつきもほとんどありません。私はみなさんにフェミニストの連帯を表明したくて日本にやってきました。日本にくるのは二度目ですが今回来た目的は知ることと学ぶことです。インドと日本は昔から関係があります。仏教を通じて結ばれています。しかし現在、南アジアの人間は日本についてあまり知りません。つまりソニーとかスズキとかセイコーといった大企業がある国だということ、そしてこうした企業はいたるところで大利益を上げたがっているということ以外はです。私は日本人について、とくに日本の女性について学びたいと思っています。そしてごく短期間の滞在であってもすでに多くのことを確かに学びました。原子力発電に反対している日本の女性が何十万人もいること、買春観光に反対している女性もたくさんいること、日本の女性たちは自国が他の諸国の搾取することに不満を抱いていることを知りました。日本は「日いつる国」といわれます。日本の女性が強くなって、この国が「娘が立ち上がる国」として知られるようになってほしいと願います！

アジア人として私は日本の成功を誇りに思います。アジア人も自分の欲することを成し遂げる能力があることを日本は世界に示しました。しかし、私は次のように問いたいです。日本は侵略的な利潤追求者であることをやめられるだろうか。日本はもっと別の開発の道をめざせるだろうか。日本は他の諸国の開発を助けるだろうか。日本は愛、平等、平和のメッセージを広げられるだろうか。この二週間でなんらかの手がかり、答えの一部を得たいと思っています

さてここで私に課せられたテーマ、「開発と女性」についての問題提起にうつりたいと思います。

開発という言葉はさんざん使われてきただけでなく、恣意的に使われてきた言葉です。「開発」を私たちはどのように理解しているでしょう。残念ながら私たちはみな、「開発」について非常に狭い定義しかもっていません。開発というと経済開発、物質的な開発だけを意味し、生産性を上げるとか収入を増やすことしか意味しませんでした。人間の開発、精神の開発、愛とか思いやり、同情などの価値の開発は無視されてきたのです。開発というと死にもものぐるいの競争、搾取、不正義、不平等という意味でした。経済、国民総生産 (GNP)、利潤はこの種の開発の神がみです。

現在の開発モデルにおいては、アメリカや日本など少数の先進工業国が世界の主要な資源を支配しています。少数の大企業がますます規模を拡大しつつあります。第3世界では少数の金持ちが資源と決定権とを握っています。圧倒的多数の人びとは無力と貧困の中に置かれたままです。少数の富める人びとと多数派である貧困層との密接な関係はますます明らかになりつつあります。

開発は人びとの間の競争だけを意味するばかりか、自然に対する侵略をも招きました。人間 (man) は自然を征服することを目指してきたし、短期的利益のはめに自然を食いものにしてきました。自然と調和して生きる代わりに、人間 (man) は自然を相手どって戦争をしかけたのです。例えば、大規模な森林破壊はいたるところで飢饉を引き起こしています。アフリカが史上最悪の飢饉に見舞われたのもこの種の開発のためです。この開発は規模の大きさ、壮大なプランにとりつかれています。工場をますます大規模に、ダムもますます大規模に、そして利潤もますます大規模にしたいのです。しかし、フィリピンであれインドであれスリランカであれ民衆は大規模ダムに反対する知恵をもっています。しかし、ビッグ・ブラザーたちに支援されるわが大物指導者たちはいまだに、大計画が引き起こしている破壊を理解する知恵を持ち合わせていません。利潤と権力の拡大を求めるなかで、男たちはさらに新式の兵器を増産してきました。数百億ドルが軍備に投じられています。核兵器もその工場もいたるところに広がりつつあります。今日の世界には一人当たり3トンの爆発物があるといわれます。これが開発でしょうかそれとも狂気でしょうか。こんなことを道理にかなうと思う人がいるでしょうか。こうした狂気の沙汰の結果がヒロシマ、ナガサキでありチェルノブイリそしてボパールなのです。破壊に対して安全という人はどこにもいません。「開発」によって私たちの食べ物は化学肥料や農薬で毒されました。車があふれた結果空気も毒されました。井戸も川も海も化学廃棄物によって毒されました。人間 (man) は単に破壊するために巨大な権力をつくり上げたかのようにです。この同じ力を飢えや病気や貧困を打ち破るために使えたはずですが——しかしそうはなりません。同じ知識と技術を使って人間にふさわしい規模の開発、小規模な自立可能のコミュニティをつくり出すことも可能でした——しかしこれもまた実現しませんでした。

開発は思慮のない消費ととてつもない無駄を意味するようになっていきます。いまや生産を続



けるために消費し続けなければならないようです。共通のビジョン、共通の感覚はもはや最初から自分の責任で出発するしかありません。

この種の開発は家族生活を破壊しました。男たちは家族のための時間がありません。結婚している女性ですら未亡人のような暮らしをしています。日本の女性たちはこの状況をよくご存じでしょう。人びとは家族よりも交通渋滞に時間をとられています。大型で美しい車も動かないのです。車のジャングルの中で立ち往生しているだけでなく、日本のような国がこうしたジャングルをほかのすべての国につくり出しています。

都市化と工業化の過程でおよそ人間にふさわしくないスラムがつくり出されました。バンコク、マニラ、カルカッタ、カラチ、ジャカルタといった「近代」都市では20～25%の家族が20世紀の「開発」の名の下で作られたスラムに住んでいます。こうした開発はまた、売春宿と人身売買をもたらしました。幼い少女が売り買いされています。多国籍企業の世界では、売春もひとつの産業、国境を超えた企業です。私たちアジアの女性たちは西独、アメリカ、日本の「先進的」男性の欲望を満たさねばなりません。ポルノグラフィもまたこの種の開発の産物です。ポルノグラフィそして今や子供のポルノは10億ドル産業となっています。

暴力を扱った映画の制作も10億ドル産業です。子どもたちは殺人や爆弾投下や拷問やレイプの場面をみながら育っています。子どものやさしい無邪気な心が、家庭の中まで持ち込まれたテレビやビデオの助けをかりた侵略的、暴力的メディアにさらされているのです。この開発はあらゆる種類の陳外ともたらしつつあります。人びとはますます疎外感を抱き、根こぎにされた思いを味わっています。アルコールと麻薬が「地獄のような」生活の現実から逃亡する唯一の手段であるかのようです。

こうした開発なるものがもたらす最悪の影響は、多様性が破壊されることです。その国固有の文化や創造性が破壊されるのです。コカコーラやマクドナルド、味の素、ソニー、柔道、Tシャツ、スーパーマンなどは普遍的なものになっています。こうしたものがその地の食べ物、衣服、娯楽、価値を破壊しています。

決定権はますます少数の人の手に握られています。あらゆる種類の決定が私たちに代わって他の人が下すのです。経済を決めるのは巨大複合企業であり、政治的決定は首都にいる少数者が下します。ハリウッドとこれを真似た日本やインドの娯楽産業が、娯楽のなかみやヒーローを決めています。子どもたちにどのような教育を受けさせるか、中絶の権利の有無にかかわらず何人の子どもを産むか、といったことを政府が決めています。政府や軍人は私たちが信奉すべき宗教まで決めるのです。

新聞やテレビが私たちに代わって考えてくれるようになりました。私たちの心であり目となっているのです。人間はますます力を失い、自律性を失い、創造力を失い、人間らしさを失いつつあります。小さなコミュニティや貧しい小国もまたますます自主性を失いつつあります。こうして世界市場、世界銀行政治、世界の大国のパワーゲームに巻き込まれ、窒息させられているのです。

私たちはこれを開発とよべるのでしょうか。これが私の問いです。こうした開発が幸福をもたらすのでしょうか。もしこれが開発だとしても、こんなことが永久に続くのでしょうか。永久的に自然からふんどることが可能でしょうか。世界中の国が日本やアメリカのような生活水準をもてるのでしょうか。

そんなことはありません！というのが私の答えです。可能であるはずがありません。このような開発はとうてい維持できません。それが私たちにもたらす結果は非常に多方面にわたる破壊です。西側の専門化や西側の開発組織は私たちに向かって、最大の問題は貧しい国ぐににおける人口増だといひ続けてきました。これは真実を覆い隠そうとする嘘の宣伝以外の何ものでもありません。私たちの地球が直面している最大の脅威は富める国とその消費パターンだというのが真実です。平均的アメリカ人ないし日本人は、平均的アフリカ人ないしインド人に比べて100倍から200倍も資源を消費しています。

ここで女性がこうした「開発」にどのような関係をもっているか見てみましょう。女性はこの開発の性格を決めるところに直接かかわってはきませんでした。その決定は男性の手に握られ方向づけられてきたのです。本質的に家父長的であり、家父長制を強化してきました。現実には女性はこの開発の犠牲になってきました。アジアからその例の一端をご報告しましょう。

ご存じのように、世界で最初に農業に従事したのは女性です。数千年前、女性が農業を発見し、発展させたのです。それ以来、女性は食糧生産において重要な役割を演じてきました。今日でさえ、世界のほとんどの国で女性は50%以上の食糧を生産しています。にもかかわらず、私が知るかぎりどこの国の言葉でも、農民は「かれ」という男性名詞でよばれます。この数百年間に農業における女性の役割は徐々に否定され、周辺化されてきました。女性の決定権もまた縮小してきました。開発が貧困層と女性の周辺化をもたらしたことは明白です。

男性の計画立案者、男性の計画実施担当者によって農業が近代化されると、訓練や技術教育はほとんど男性を対象とし、土地や信用その他の物資も男性に与えられました。こうして女性は農業や関連分野での刷新から取り残されたのです。そのため女性の地位も低下しました。経済的な資産や活動を自分で支配していたのに、それも失ってしまったのです。女性が得たものは以前にましてきつい、骨の折れる労働だけでした。引き続き単調で飽き飽きする仕事の大半をこなしながら、認められることもなく賃金も最低という状況です。ネパールでは、女性は主要な農民でした。しかし、外国の専門化が構想した開発計画は女性を完全に無視したのです。あらゆる事柄が男性対象に計画されました。こうして女性農民は資源の管理権や決定権を失いつつあります。

バングラデシュとインドでは、数十万の女性が米をつくことで生計をたてていました。精米所が導入されると、その所有権も仕事も男性が独占し、女性は失業者になりました。

利益追求によってジャングルが切り出されます。これが雨に影響を及ぼし、洪水や飢饉を招いています。これは女性にとってどういう意味をもつでしょう。今や女性は水をくむにも薪を集めるにも、数時間も歩いていかなければならないということです。労働の重荷はいつそう増し、生きるための労苦はいつ果てるとも知らず、生存そのものが脅かされているのです。



産業においても状況は似たりよったりです。インドの繊維産業ではかつて大勢の女性が雇用されていました。繊維工場が近代化されると、女性は放り出されました。誰でもいうように、必ず最後に雇われ真先に首になるのが女性です。最低の賃金しか支払われず、たいていは低い地位に置かれたままです。電子産業や衣料産業では新しい搾取の形態がみられますが、これも女性の精神的健康にマイナスの影響を及ぼしています。

その上、女性を性の対象におとしめる現代のメディアがあります。あらゆる種類の暴力をふりかざし、女性を男性のおもちゃとして描くのです。フィリピンやタイでは、買春観光と人身売買の悪しきつながりがみられますが、女性たちは自分たちのアイデンティティ、自尊心にたいするこうした攻撃に反対し、挑戦しています。アジアのいたるところで、女性はいまや性的メディア、ポルノグラフィ、暴力とたたかっているのです。

問題はわたしたちはこうした現在の開発モデルを受け入れ、その一部になりたいと思っているのか、という点です。現在の体制に組み込まれ、破壊への道を急ぎたいのか、あるいは私たち女性はこのシステムに挑戦したいと考えるのか。私たちはこれに挑戦しなければならないし挑戦できることも私たちは知っている、というのが私の答えです。現在の開発モデルの根拠になっている概念（コンセプト）そのものに挑戦しなければなりません。私たちにおなじみの枠組みから自由になる覚悟、私たちがはまり込んでいる型をうち破る覚悟が必要です。私たち自身のものさしをつくり出す覚悟がいます。友人のコリーヌ・クマールがある詩に書いたように、私たちが理解しなければならないことは、「考えることと存在すること」「理論と実践」「研究者と研究対象となる人」「知る人と知られる人」「踊り手と踊りそのもの」は別の事柄ではないのです。

女性である私たちは新しいビジョン、オルタナティブの発展の道すじを求め始めなければなりません。そしてこのことは必然的に、新しい知識の組立て、貧困層や被抑圧者、女性、そして自然との新しい関係を意味します。フェミニズムとフェミニスト運動はそうした事のための助けとなっています。新しい種類の空間を見出し、新しいやり方を探し求め、新しい枠組みと新しいリズムを見出す可能性を示しています。フェミニズムは普遍的概念となったものから距離を隔てた転換であり、「進歩」と「開発」を問い直し、再定義することを求め、さらに私たちの生活のあらゆる側面でそれらについて新しい概念をつくり上げようとするものです。私たちすべてが人間の生活、人間の開発についてのビジョンを明確にするためにいっそう努力する必要があります。

さまざまな意味で、これは一見、想像もできない夢のように思えますが、この夢はすでにひとつの普遍的世界観にとらわれている人たちにとってのみ想像もできないことなのです。数千万人の女性（そして数千万人のその他の被抑圧者）にとっては、フェミニストのビジョンが想像もできないのは、経済的保障や正義や人間らしさという自分たちの夢が想像もできないのと同じです。こうした事柄すべてが、かれらの現実からはほど通いのです。ではオルタナティ

ブの開発とはいったい何でしょうか。ごく簡単にいえば、民衆が基盤となる開発であり、そこでは問題だけでなく回答も民衆の中から出てくるのです。こうした回答はまた、彼ら自身の空間と時間、かれら自身の現実からでてきます。つまり、開発のオルタナティブとは、理論というのは単数ではなく、また直線的な開発モデルとか進歩へ向かう一本道などはないと、受け入れることです。さまざまな理論体系、さまざまな言語、時間と空間のさまざまな概念を受け入れることです。フェミニズムはこうしたこともすべて受け入れます。と同時に、フェミニズムは各分野の間の障壁をとり払っているように思われます。労働分野、私的事柄と政治的事柄、感情的と論理的、自然と物質、関係と役割、彼らと私たち、あなたと私の間にある障壁です。

今日、第3世界の民衆に近づいてみるならば、これらの国々にの被抑圧者と接してみるならば、彼らの存在体系、生活の体系が開発のオルタナティブやフェミニズムが「再創造」しようとしているものと異なっていないことがわかるでしょう。平均的な農民、貧困者、被抑圧者は男性と女性とを問わず、まだ自分の存在とカテゴリー化するところまでいっていません。あるいは自分の生活を細分化していないともいえます。彼らはまだ自然やたましいや感情、あるいは私たちなら非理性的とよぶようなものから、さほど距離を置いてはいないのです。彼らはいまだ、創造力を別の芸術形態にはしていません。その創造力は依然として、生活のあらゆる側面に残っています。踊り手は踊りそのものと別個の存在ではないわけです。

女性に関してはいっそうその通りだといえます。各国の女性たちがオルタナティブがわかる能力も、新しい働き方、組織のし方、闘い方をためす用意も、じゅうぶんすぎるほど持っていることを私たちはしばしば気付かされます。というのも女性たちは「既知の」パターンとの体験をまだ何ももっていないからです。階級組織の一部になったことも、権力の座についたことも、社長とか収入役とか幹事役になったこともありません。したがって例えば集団的に決定を下すことにたいし開かれた態度がとれるのです。言い換えれば、第3世界の女性の大多数は既存のシステムの一部ではありませんから、こうした女性たちと同じ側に立つことによって、私たちは彼女らの現実、彼女ら自身の認識に基づき、彼女ら自身の概念化をもって「オルタナティブ」のシステムをつくりあげるという幸運な立場にたてるのです。

そして、実際のところ、今や非常に多くの場所でまさにこうしたことが起こりつつあるのです。

アジアで女性のパワー、女性の戦闘性と団結をしめす例は枚挙にいとまがありません。こうした例のほとんどが農民女性、少数民族の女性、都市の労働者階級の女性を主人公としています。彼女たちこそ、森林破壊や鉱山事業、先住民の土地強奪、地主による搾取、官僚の腐敗、性的濫用と暴力に対し、先頭に立って闘ってきたのです。さまざまな民衆運動の中で、女性たちのほうが勇敢で戦闘的でおそれを知らないことを、私たちはすでに知っています。女性はまた植民地主義や帝国主義との闘いに積極的に参加してきました。世界中で平和運動の frontline に



のも女性たちです。日本でも主婦を中心に原子力発電に「ノー」をつきつける運動が広がっています。パキスタンの女性は、イスラム化の名の下に押しつけられた宗教法に挑戦しました。フィリピンやタイやスリランカでも、女性たちが買春観光、人身売買、メイドの輸出などに反対する運動を組織しています。ほとんどすべてのアジア諸国で、女性たちはメディアにおける性差別や暴力を暴露し、挑戦し、ポルノグラフィと闘っています。

インド北部の山岳部の女性たちは、無慈悲な伐採から森林を守るために、文字通り木にしがみついて闘いました。木を伐採する前に自分たちに斧をふるえと挑戦したのです。大衆的なデモが行われるなかで民謡が歌われましたが、その意味は木こそ生命をもたらす財産であり、環境を安定させ、とくに山岳部の農業に書かせない水の循環を守ることが歌われています。何年も前から、女性たちは何度も何度も森林伐採の請負業者に抵抗するようよびかけられてきたのですが、ごく最近では伐採した木をつむトラックを通すまいと、数百人の女性が身を投げ出すという事件も起こっています。男性とは反対に、女性たちは一貫してこの闘争の経済的側面ではなくエコロジーの面を強調してきました。闘争そのものは当初、アルコール中毒撲滅の運動として始まりました。この最初の闘いから、女性たちはこのチプロ闘争の組織基盤を獲得したわけです。

バングラデシュでは「ニジェラ・コリ」(NIJERA KORI) といった組織があります。自分たちでやるという意味です。この組織は農村で働く数千人の女性の組織化に協力し、彼女たちが権利を要求して闘い、自分たちのものを要求し、抑圧的構造に挑戦できるよう応援しています。ただし各集団はどういう問題から取り組むかについて自分たちで決めます。これまですでに、集団農業のための土地取得、賃上げ、融資、保健サービスの改善、レイプ犯人の処罰、芝居小屋でのポルノ的余興の中止などの闘いで多くの成功を収めてきました。こうした女性たちも、集会やデモ、討論会などを開催するさい、歌や演劇をフルに活用しています。文字は読めなくとも、ここの女性たちの意識は高く、非常に明晰です。生き生きとした言葉で、自分たちがどのような搾取にさらされているか、その理由はどこにあるかを語る事ができるのです。言葉を使わなくとも家父長制について山ほど語ることもできます。南アジアではいま、こうした女性の組織がたくさんあります。

ネパールの女性開発プログラムは、数人の女性のイニシアチブで始まりました。このプログラムを通して、教育を受けた若いネパール女性が僻地にでかけて定住し、自ら組織化して自分たちの開発計画とつくり出す女性たちを助けています。優先順位を決めるのは女性たちです。外部からきた活動家は、情報や信用や技能や市場に接近する方法を伝えることで、女性たち自身の計画立案に助力しています。いったん結束すれば、女性たちは人であれ何であれ自分を抑圧するものと対決します。

もうひとつすでにある開発は、女性が知識の創造者として出現してきたことです。この分野は少なくともこの2000年間、完全に上層階級、上層カーストの男性に独占されてきました。近代の宗教、男性の神がみを創出したのは男性です。男性は女神やパワーがもつ女性原理の重要性を割り引いてしまいました。なにが正しくてなにが間違いであるか、道徳と不道徳、男性

的と女性的を定義したのも男性です。男性の心理学者が女性の心理を定義づけ、男性の歴史学者が歴史のなんたるかを定義づけ、男性の芸術家が女性美を定義づけ、などなどです。私たち女性は自分自身を含めてあらゆるものを男性の目を通して見てきたのです。しかし、ここ数十年らい、女性たちはこの男性の領域に大胆に踏み込んできました。女性の神学者が男性優位の宗教思想に挑戦し、女性の歴史学者が歴史を新しい視点で見直し、女性の心理学者が女性心理を再定義しつつあります。フェミニストの映画制作者、ジャーナリスト、詩人、小説家が現実や人生や夢や願望について女性の視点を打ち出しています。

女性の運動が経済的状况を改善し、女性の社会的文化的地位を定義し直し、もっとゆったりとした空間、尊厳、余暇を要求するなかで、同じように成功を収めた例はいくらでもあげられます。

健康、教育、雇用、自営、リーダーシップ、研究といった分野で、フェミニストはあらゆる種類の画期的な努力を続けています。勇気と希望の小さな明かりがいたるところで灯っています。こうした努力を結びつけようとする試みも続けられています。私たちはこうした実験から多くの教訓を学びました。

ごく普通の女たちや労苦にあえぐ男たちは、あるべき開発を自分で決定することができるならば、自分自身の開発に参加したいと考えるだけでなく、参加実際参加できることは事実です。自分自身の開発の中で、能力ある指導者や計画立案者になれることも分かっていますし、いったん彼らの創造性が自由に発揮されれば、もはや抑えることはできないことも事実です。民衆のパワーを信じる事が、私たちに希望を与えてくれるのです。

開発は木のようなものであって、下から育つべきものであることを私たちは学びました。上から押しつけることはできないのです。あなたや私のような人間は民衆を助けることは出来ても、指図することは出来ないしすべきではありません。

いま私たちは、現在の社会・経済構造を変えることが開発であると知っています。それは資源と決定権を再配分することを意味します。私たちの行動のひとつひとつが現在の搾取構造に挑戦するものであるべきです。

開発とは本質的に、権力をもたない人びとに権限を与えることを意味します。団結することで権力が獲得されれば、貧困層が権利を主張すべく結束し、権力の均衡を自分たちに有利な方向に変えることが開発ということになります。

開発は多次元で行われ、全体を統合すべきであることを私たちは学びました。そこにはやっていることは異なっても意見は同じ人びとをつなげることも含まれます。草の根レベルの活動をしている人たち、研究者、ジャーナリスト、芸術家、計画立案者、弁護士、医者との密接なパートナーシップが必要です。開発にはさまざまな技能やさまざまなレベルの能力が要求されます。マイクロレベルでの実験から、マクロレベルでの政策変更まで必要です。したがって、宗教の再解釈についての書物も、井戸掘りといった開発活動と同じ程度に重要です。開発においては理論と実践を一致させることが必要です。さらに愛、平等、誠実、民主主義といった価値



について再考する必要もあります。

搾取に基づく開発は破壊への道をたどるだけであることを私たちは学びました。ではオルタナティブは何でしょうか。私たちは執拗に余剰を追い求めることを止めて、代わりに持続可能性を求めるべき時がすでにきているのだと思います。数量面の変化にとらわれることを止め、純粋に質的变化を求め、実現すべき時なのです。インドの女性エコロジストがいう男の開発—悪 (mal) 開発から女性中心の開発へ移行すべき時です。この移行が決定的に重要だと思えます。

女性を男の開発に組み込もうとすることは止めて、私たちの視点を根本的に女性中心に置き換えた中で再建の過程をたどるべきです。つまり女性を中心にすえない開発計画などまったく何の意味もないという理解に到達することです。

チプコの女たちの例に戻ってみましょう。彼女たちは自然保護という教訓を与えてくれました。自然と人間の相互依存、ばらばらではなく全体を考える開発、換金作物よりも食糧のほうに価値があること、環境保全装置 (ライフ・サポート・システム) を強奪するのではなく維持する必要性を教えてくれたのです。女性もまた土や水や森林と同様に環境保全装置であると思えます。

フェミニスト運動は「個人的な問題は政治問題」というスローガンを打ち出しました。これを引き続き強調すべきです。私たちの生活を少し変えることが地球的な変革への第一歩です。身近な問題に取り組みながら視点は世界に向けましょう。変革は私たち自身から、家族から、地域から始まります。

私は家庭こそ平和・平等・民主主義を学ぶ最上の学校だと信じています。そこで次の世代が育つからです。子どもたちは本で読むことだけでなく周囲を眺めることで学びます。今日の世界では子どもは家庭に平和と平等をみていません。支配し命令する父親と、従う母親を見ているのです。男の子が家庭で、自分が優位に立ち攻撃的態度をとり、他者を支配することを学びます。女の子はおとなしく従順で、自分の欲望を抑えることを覚えます。ですから、家族の構造が変わる必要があると思います。男性の優位と支配を説く宗教的信条や習慣に挑戦しこれを変えなければなりません。それができるのは女性だけです。平和を愛する女性は侵略をはねつけるべきです。平等を愛する女性は男性支配を拒否すべきです。人間は大切なものと思っている女性は自分自身を重要視するところから始めるべきです。他人を尊敬する前に自尊心をもつべきです。幸福を信じる女性は自分が幸福になることから始めるべきです。自分が不幸でいて他人を幸福にできるわけがありません。やみくもの消費はよくないと思えば、自分から止めるべきです。これから数日間、どうしたらこの目的を実現できるか具体的に語りあえたらすばらしいと思います。互いにどうやって強くなれるか、フェミニスト運動を強められるか話し合しましょう。

オルタナティブやビジョンを求める中で、私はとくに日本の女性に期待しています。日本は経済大国になりました。統計や怪しい魅力や権力に魅せられた指導者たちにとって、日本はモ

デルになりつつあります。他のアジアに対して開発とは何か、どうあるべきかを定義づけているのが日本です。定義づけるだけではなく、ビジネスの取引や今では開発援助計画を通じて介入もしています。私が提起した開発批判に賛成なさるならば、日本は私たちをリードしているのではなく、迷わせている (ミスリード) といえるし、開発ではなく悪開発をつくり出しているのです。各国で女性や男性が日本の企業や政府の役割をどう見ているか、どのような経験をしているか、どうぞ耳を傾けて下さい。それが有害であるとわかったら、日本企業のやり方に挑戦し、必要な場合は反対して下さることを期待します。

日本のシスターたちが経済大国としての自国をどう考えているか聞きたいと思えます。この経済ブームを得るために社会や家族や女性がどのような代価を支払ったと考えておられますか。女性として、尊敬されていると思えますか。自己を達成できていると思えますか。満足感がありますか。夫や父親や息子はどうでしょうか。

日本の女性は「開発」では私たちの先頭に立っているのですから、同じ方向に向かうべきかどうかを教えてください。それがいいありません。

世界でもっとも富める国、財源も豊かな国だという理由で、フェミニスト運動も盛んではないかと思えます。日本に強力なフェミニスト運動があれば、私たちも力づけられます。フェミニストの学問やメディアや芸術が花ひらいてほしいと思えます。

私たちはみんな日本のフェミニストと密接な関係をもち、互いに尊敬と信頼を分かちあいたいと思っています。このフォーラムとPP21全体がそうした方向への重要な一歩だと考えます

最後にヒンドウ語の歌をうたいましょう。

तोड़ तोड़ के बन्धनों को
देसा बदले आइंगी हैं।
आयेगी, जल्द मित्रायेगी
बो तो नया जमाना लायेगी।

くびきをふりほどき、女たちはくる
女たちがくる、抑圧をはねのけ、新しい世界をつくるため
今こそ沈黙を破り
暗闇をつき
おそれと依存を捨て去り
自由になって
幸福をまきちらし
女たちは新しい世界をつくる

1989年8月



日本の近代 — アジアと女性

中原 道子

4月10日から16日は第41回「婦人週間」だそうで、東京都生活文化局がこの「婦人週間」にむけてポスターを作りました。そのポスターを見ましたか？『性による差別をなくそう』とスローガンが印刷され、『たまたまオトコ』『たまたまオンナ』と言うキャッチフレーズが書かれたそのポスターには、上半身裸の女の子と男の子の写真が印刷されています。女の子は男の子より一、二歩後に立ち、女の子は男の子より小さいのです。二人ともなんとなく暗い表情をしています。婦人民主新聞によれば、このポスターは電通が企画して「男女差別を解消するためには偶然性を十分意識し、逆の性に生れたことを想像し、その気持ちを考えてあげることが大切です。」と記されているそうです。これは日本の性差別の現状をそのまま露呈しているといえましょう。

フェミニズムの問題は第一回の学習会で明確にされたように、日本の中だけでも実に様々な思想的な違い、方法論の違い、経験の違いがあります。これらの違いは出来るだけ明確にしておいた方がいいし、克服出来る違いは克服した方がいいと思いますが、違いは違いとして、共闘出来る方向をうちだす必要があります。その共闘は日本の女性だけではなく、アジアの女性とも、ともに戦えるものでなければなりません。アジアの視点が不可欠であることを共通の認識にするべきだと私は考えます。

今、日本の現状を考えると、上にあげた、ポスターの製作者自身も、また、東京都の製作担当者も全く気付いていない様に、女性が男性の後ろに、女性は男性より常に小さくという強固に内在化した性差別の意識は、依然として多くの人には意識すらされていません。たまたま女に生れてしまった人々の「気持ちを考えてあげる」といった、同情だけで「性の差別をなくそう」とする、それほど深く性差別の意識は、普遍的価値観として創り出され、近代文化の基底となって定着してきたのです。

女性に対する差別は、日本が開国し、近代への道を歩み始めた時代から社会構造として創り上げられたのです。日本の開国はアメリカのペリー提督の来日に始まりましたが、この開国は決して日本の自発的な、自主的な選択ではありませんでした、しかし、その後の明治維新、そして近代化は日本の選択であったといえます。19世紀から20世紀にかけて地球上の多くの国々が封建的絶対君主を倒し、民主主義的な近代国家として出発しました。日本もまた封建的支配を倒したという点では共通していますが、絶対的権力を集中さ

せた天皇制を復活させたという点で世界に類のない逆行の近代を開始したといえます。

天皇の権威は、明治維新前には決して近代天皇制によって創り出されたような普遍的、絶対的なものではなかったのです。天皇の存在すら知らなかった民衆の上に天皇は神聖なる絶対君主、日本で最大の地主、最大の資本家として新たに君臨したのです。この近代天皇制は明治政府によってつくられた制度であるといえます。明治政府は新たに皇室範典をつくり、かつて日本は女性の天皇を出していた事実を無視し、男性のみ皇位につけることにし、女性を排除したのです。ここに、明治政府が女性に対してどのような思想をもっていたか明確に示されています。さらに明治政府によって制定された1871年の戸籍法は、伝統的な、税を徴収するための戸籍、つまり一定の地理的空間とともに生活する生産単位としての“戸”ではなく、その家族のメンバーがどこに居住しようと“家”という抽象的な枠組から永遠に逃れられぬ制度、つまり、家イデオロギーの制定でした。こうして、女性はその戸主との関係によってのみ、戸主の“娘”、戸主の“妻”、戸主の“母”としてのみ、認識される存在となったのです。近代日本の女性に対する差別は、戸籍制度に象徴されるように、封建的父権制という国家によって制度化された構造として存在しました。この事実は、何故多くの日本の少女たちが売られて海を渡ったのかを説きあかします。たとえば、1881年から1901年までのシンガポールの人口統計は、マレー人、インド人そして華人の人口の男女比が圧倒的に男性が多いのに対して日本人人口の男女比はその逆で、圧倒的に女性が多いのです。この日本の女性は“からゆきさん”とよばれる娼婦でした。また、1905年10月10日の「福岡日々新聞」はノールウエー船から発見された密航婦48人のことを伝えています。彼女たちは、15才から24才までの女性で、そのうち15、16、17才の少女が半数近くをしめ、“からゆきさん”として売られる寸前で発見されたのでした。貧困にあえぐ“家”の中で何故女性が犠牲にならなければならなかったのでしょうか。さらに、日本の初期資本主義をささえたのは誰であったのか。“家”の犠牲になり、奴隷的な条件で働かされた少女たちではなかったか。この少女たちが紡績工場で働いたのは、決して公正な労働市場でその労働を売ったのではないのです。父権的な“家”制度という構造が彼女たちを半奴隷的労働を強いたのです。この父権的“家”制度という構造があったことが、日本の近代をつうじて自由民権運動であろうと、議会開設・憲法制定等の要求運動であろうと、組合運動であろうと常に女性は完全にそれらの運動から欠落していたことを説明しています。

日本の近代は福沢諭吉の1885年に発表された『脱亜論』に象徴されています。当時の日本において近代化の指南役であった福沢は1885年にはやくも『野蛮なアジア』からの訣別を説いています。この預言は10年後現実となり、日本は日清戦争を開始する。

日本の近代はまさにアジアの国々への訣別というよりは侵略の歴史そのものであったといえます。日本はこの初めての侵略戦争でアジアに植民地を持つ国になったのです。近代における日本とアジアの国々との関係は、そして今に至るまで、アジア諸国の取奪という関係に収斂されます。この関係はまさに先進欧米諸国の第三世界の取奪の上に立つ資本主義経済の発展の歴史と通底するものでありました。男性だけをすべての価値の標準にした経済の論理、その枠組の中でつくられていった文化、それが日本の近代であったといえましょう。しかも、かつてはさまざまな文化、様々な価値、様々な伝統が共存した日本に、明治時代、強権をもった国家により、すべての価値の統一が学校教育を通しておこなわれたのです。異議申したてが徹底的に排除される日本社会は、ある意味で世界に類のない全体主義的な国家であったといえます。

アジアの歴史が語られる時、かつてマレー半島の錫の鉱山で、乳飲み子を背中に背負い腰まで水につかり洗鉱作業をした華人の女性労働者、一日のラバー・タッピングで疲れた体を鞭打つように、一日の労働の後は酒や賭博に一時の慰めを求める男性たちのため、夕食の支度をし、子供たちの面倒を見、後片付けをするプランテーションの女性労働者、そのような女性たちの存在を語った歴史家がいたでしょうか。彼らは西欧の植民地支配を弾劾しても、自分の住む社会の中にひそやかに存在する巨大な女性という植民地の存在を、そして男性によるその支配、抑圧を、弾劾したことがあったでしょうか。しかもこのような構造的につくられた女性にたいする支配、差別、搾取はけっして過去のことではないのです。マレーシアの、外国資本が集中的に投下されている電子産業で働く労働者は、現在国家によって禁止されている全国組織の労働組合を組織しようと戦っていますが、この多国籍企業で働く労働者の80パーセントは女性です。その労務管理はきわめて封建的・父権的であることはいうまでもありません。女性に対する支配、差別、搾取はマレーシアの多国籍電子産業で働く女子労働者の例で見えてくるように、労働者にとって基本的な権利である組合組織の弾圧に示されたように、国際的規模でおこなわれているのです。

日本はアジアの国々を差別し、抑圧し、搾取する。このような構造の中で日本の女性がアジアの女性と共に生き、ともに戦うことが出来る可能性はただ一つです。それは私たちが構造的に差別された女性という同じ世界に生きているという認識を共有出来るからです。それは現在まで差別され続けてきた私たちが、男性をすべての価値の基準としている日本の現在の経済のシステムに、現在の社会制度に、文化に異議を申したて、女性が、アジアの国々が、差別されず、抑圧されず、搾取されないもうひとつの経済、文化、社会のシステムをオルタナティブとして提案し、主張し、その実現のために戦うことによるのみ

私たち日本の女性は、アジアの女性との共存の可能性をかちとれるのではないのでしょうか。その意味においてアジア・フェミニズムは限りない有効性をもちうるのです。



破壊的な勢力を含んだ社会構造 思考、感覚、活動等を見分け、それらの「オルターナティブ」を発見し、試みる
プロセスをフェミニズムというのだと思う。
優秀の価値感、消費、資本主義、テクノクラシー国家の「鬼鬼」にあずかっている私達には、このプロセスは「創造の業」に近い。
これらの「鬼鬼」にさらされていないアジアの姉妹達と
のフォーラムからプロセスがよりクリエイティブになって
いくのだと思う。
小林ときわ

カウッと晴れわたった 夏夏の青空は、バン
ドンと想い出をよめる。ハイビスカスやアザミ
ビリアの極彩色の花が熱帯にはよく似合
う。コーランの声に眠い目をこすって走って出
て、水浴びをする。お祈りのモスクに行く
人もいれば、朝食の準備にやる人もいる。熱
いお茶をコーヒと一緒に飲んで一息付き。陽が高
くはって暑さの中はさびたくちの頃まで、皆以
前通り。もううん田んぼは火田で、家の周囲
の菜園で、ムウの小さな工場まで働く場所日
さらさらです。生活するここは働くことであ
ることを素直にうけつて暮らして。昼間は休
む。昼寝をしない人でも体を横たえているのです。
陽が西に傾くころ、午睡やうおきた人から汗
汗にみみれを水浴びでスッキリさせる。熱
いお茶を飲む。 うみみみ

こうした生活のリズムは近代の工場に入ってきた
大工くすねている。一日三交代のとうりあり。毎
日、なせまの時間帯に会社に行かなくては
ならないのであつた。こうした質内とした生活
は、近代化、工業化のアジアの女性に
は、どのような暮らしの変化を強いているのだろうか。
搾取による巨大なカネは暴力的に、アジアの女性
を死なせようとしている。お鬼の解明を!!

ネパールに方衣をした女子、
日本からやってきた女生
達にくすねとくの間違
えられたんです。
せうしかったです—。
たぐいものも、着るものも、
飾るものもアジアのもの
が女女子だから、住ん
でいる人達のこと、もっと
わかり合いたして、くせの
PPに参考。
《アジアはひとつ》
長子/大島小さ子



「アジア・フェミニズム」の地平を探る

金井 淑子



いまなぜアジア・フェミニズムなのか。もともと西欧近代思想の落し子であるフェミニズムに、アジアを冠することの意味はなにか。一言でいえば、そこには「フェミニズムの南北問題」もしくは「近代と女性」というテーマが不可分に関わっているだろうと思う。

私自身の女性論・フェミニズムに寄せる問題意識の中では、「方法としての地域」というテーマが、アジア・フェミニズムの課題と交錯している。ここ数年、新潟という日本の典型的な農村地域であった場所で女性論を展開してきたのだが、そこで行き当たっているいくつかの課題が、私に「にいがた」とアジアのつながりを感じさせていたからだ。一方、生活の拠点は横浜にあり、日常的に都市部と地方との二つの対照的な空間を往復する特異な生活スタイルの中からも、フェミニズム・女性論に対する私のある意味では立場の利とでもいうべきものとして、女性論における「方法としての地域」という問題意識が浮上し始めていた。

そのことに気付くまでの私は、フェミニズムの中での発言を、都市型フェミニズムと地方型フェミニズムの二つの軸を立てて、地域性・対象によって微妙に對しわけていたようだ。フェミニズムの座標軸を、<婦人論・女性論・フェミニズム>と立てて、女性論から婦人論にシフトさせるのと、逆に女性論からフェミニズムにシフトさせるのとの、立場を使い分けことが、二つの地域に対する私の無意識のスタンスを作ったきたのだ。

しかしここに至ってそのような使い分けの限界は明らかだ。というのもいまや新潟も、もはや第一次産業人口比率で農業地域としてとらえられてきたような単一イメージでは語れないほど急激な産業構造の変化の中にある。さらに新幹線や高速自動車道路の開通が、高速社会化・産業化・都市化に拍車をかけている。そこでの女性問題の表われ方は、もはや単純に都市対地方という図式におさまるようなものではなく、急激な近代化のもたらす社会的な歪みもろとも、さらに問題は国際化の様相を帯びている。キャリア・ウーマン対一般女性という形で、女性内部の分解に拍車をかけた雇用均等法以後の女性の状況に加えて、アジアからの出稼ぎ女性労働者の日本社会における位置、さらにアジアからの国際花嫁問題など。その女性内部階層分解により、最低辺部へ排除され吹き寄せられる女性の抑圧状況は、多国籍企業化する資本主義近代化のフロンティアのところ、貧困と性差別の二重の過酷な状況を生きるアジアの女性たちの状況と相重なる側面を見せているからだ。

そうした現実をまえにしては、フェミニズムに問われているのは、二つの問題状況、二つの女性の現実をつなぐ視点であるはずだ。婦人論・女性論・フェミニズムという軸が、女性問題へのフェミニズムの認識の発展を差異化した水平軸であるとすれば、もうひとつ縦軸に垂直軸として「フェミニズムの南北構造」という視点が問われてくる。そこに「にいがた」が、フェミニズムを複眼化するうえで「方法としての地域」という意味を帯びて浮上しているのだ。

つまりいま「にいがた」という地域性の中での女性解放にとって、課題は二重化されてある。近代への眼と同時にアジアへの視線を不可欠としている。「遅れてきた近代人」である女性が、「女も人間」と、近代化の遅れを社会に対して要求するというレベルからだけでは

対応しきれない問題が、そこにはある。「近代」を手にしたはずの女性の足下には、近代がその内側に抱え込んださまざまな歪み、近代化がもたらす闇が広がっている。とりわけこの深刻さは、「女性の自由化要求」が、女性総体の解放にはならず、逆に女性内部の階層分解を激化させ、「他者の抑圧」を生み出してしまふことにある。現実の資本力格差と経済的力関係は、国内的にも国際的にも、フェミニズムの南北構造として、一方の女性の豊かさや自由が、他方の女性の現実をより過酷なものにしてしまふ。この事実が、フェミニズムに、「他者の抑圧につながらない自己解放」という課題とともに、「女性と近代の関係」さらに「近代思想としてのフェミニズム」という問題意識を拓く。

このように見るならば、アジア・フェミニズムの「アジア」とは、私たちの現実の向う側にあるのではない。近代の内側で、貧困からの解放を手にし「女の時代」の自由を謳歌する私たちの現実そのものにほかならない。戦後諸改革を経て、その最終的な仕上げとしてのポスト国連婦人の十年・ポスト雇用均等法状況を通ったフェミニズムの現在点において、近代の完成が新たに顕在化させつつある「女性問題」の根の深さに、フェミニズムの認識が及んだところで、「アジア」がフェミニズムの前に立ち表われているのだ。

その場合、アジアは思想的課題として二つの意味・二つの課題をもっているであろう。それは第一には、ヨーロッパ産の近代思想であるフェミニズムが、その思想的原理として引き継いでいる自然法や人権の観念は、近代化の理念として、解放思想として普遍性をもつにもかかわらず、現実には資本主義的近代化として、資本の文明化作用として押し進められるとき、この理念は、非近代・非西欧世界のアジアの近代化の思想的原理として、どこまで有効であるのかということにある。したがって第二に、それは、アジアという非西欧世界の伝統的な文化の中にある思想的原理の自己革新を通して、女性解放思想をいかにして自生させるのか、という課題を導く。そしてこのことは、外来思想としての日本のフェミニズムが、アジア的・日本的な場での女性の主体化という課題を自覚するところで、当然問われる問題でもある。

さてウーマンリブを通ったフェミニズムは、女性の性的抑圧の独自の背景を読み解くキーワードとして「家父長制」を発見した。この「家父長制」こそ、セクシズムという女性の性的搾取体制の普遍的な背景であるが、同時にそれはまた、それぞれの文化的固有な背景をもち、土着の伝統的な文化の中にある思想的な原理と不可分に結びついて、女性支配を作りあげている。アジア・フェミニズムが課題とすべきも、まずこの家父長制支配において、西欧世界と非西欧世界とでは、その文化背景はまったく異なることの認識から出発することにある。それゆえに、アジアの現実からの女性解放の筋道を探る上では、近代思想としてのフェミニズムの普遍性を盾としつつ、他方で、宗教的共同体のエートスやエスニックの価値世界に根ざした家父長制支配からの自立が問われねばならないであろう。

「フェミニズムの南北構造」と「近代化と女性」というテーマを、フェミニズムに導き入れたアジア・フェミニズムが、その視野から落すわけにはいかないもう一つの重要な問題は

TNCすなわち多国籍企業化した資本主義との関係だ。このTNC資本の暴力的な「開発主義」に対抗する思想的原理においては、近代的自然・身体観への対抗的視軸として、「共生・共存的自然・身体観」と反「開発」への価値観の転換が問われるであろう。



美のオルタナティブ

富山 妙子

西欧先進国の植民地となったアフリカの黒人たちは、白人から「伝染病コンプレックス」を植えつけられてきた。

自然とともに暮らしてきた黒人たちは、白人が侵略して以来「未開・野蛮」から脱け出し、とれたけ文明的な白人に近づくなという価値観をたたき込まれてきた。

その結果、西欧中心の文化を「普遍」として、白人に近づけば優越感を持ち、近づけなると劣等感を抱かされる。マダガスカルに詩人エメ・セカールはこんな詩を詠った。

火薬も羅針盤も発明しなかった者たち
蒸気も電気も征服できなかった者たち
海を空も探ね行くことがなかった者たち

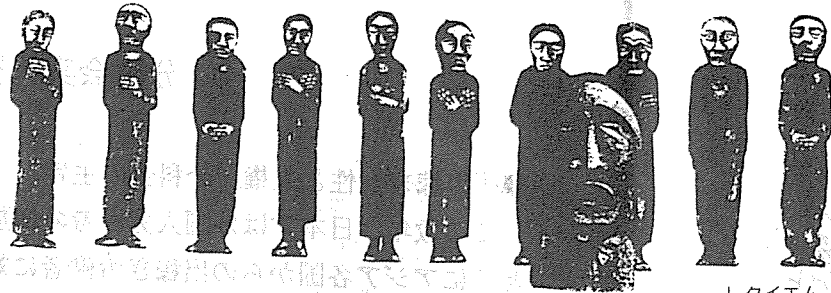
黒人たちは大航海をしたコロンブスも、蒸気も発見したワットーや、電気を発見するエジソンも拵ったはいないのだ。同様のことを私たち女は男から言われてきた。私が絵かきになった戦後民主主義の頃、男の画家たちはいったものだ。

「女は情緒的で、論理的な思考には適していない。女には構構力がなく創造的な仕事はありだ。その証拠に美術史を見ても女の画家はいないではないか。

レオナルド・ダ・ヴィンチ、ミケランジェロ、レンブラント、バラスクス、ゴッホ、近代ではセザンヌ等々、第一級の絵はすべて男の仕事だ。しかし悲観することはない。女には女らしい感性のよさがある。例えばマリー・ローランサンのようにね。鳥や花や髪をうたえ、女の世界をうたうのだ」

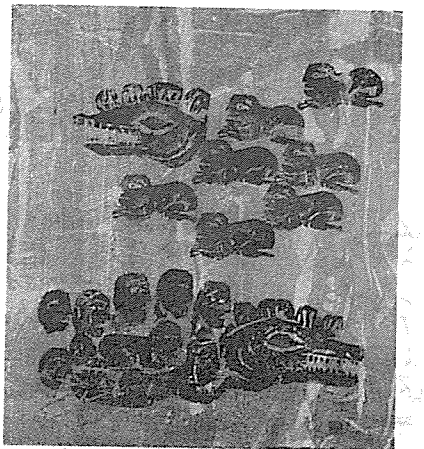
女とは描かれる側であって、創る側ではなく、創るとして女らしい感性で花や鳥や恋の羽息を描いていけば、男たちは「女流画家」として遇してくれるのだ。

ところが戦争体験者である私は、まづ炭鉱や金山を絵のテーマとしたとき、男



レクイエム

山でマロで 詩人 妙子



海へ

の画家たちはいった。それは心算から私のこと思い、友情のことばなのだ。ろう。

「つっぱって、男に張り合おうなんて、無理するなよ。炭鉱なんて描いてイロ気がないよ。どうしてキミは女であることを歌わないのか」と。

女と男の関係は植民地と宗主国に似ている。私自身わたしがつっぱっていった。私はとれたけ「女から脱し、男並みに近づくな」であった。「女の仕事だ」というのはダメな加減を現している。男たちからは劣等コンプレックスをたたき込まれたのだ。私は家庭もとび出し、家事・育児をしながら「男並み」に働いてみると、男たちは「後家のガンバリ」といった。

ところが、男の画家たちの方は、西欧近代を「普遍」とし、とれたけ西欧に近づけるかを価値観として、一世紀の方、ガンバリ苦闘をつづけてきた。

西欧帝国主義時代の刻印を色濃く受けた日本美術は、アジアの中で西洋崇拜アジア蔑視の体質をつくってきた。いまなら私はようやく男の画家たちに言える。

「あなたたち、権力に従順で、そのくせ女には尊大だった。女が論理的でないんであって。もういちどエメ・セカールの西欧批判のことばを紹介しよう。」

それは頹廢した文明で、創造と課題に対して解決する能力がない。

それは病人の文明で、決定的な課題に対して選択に眼を閉じた文明である。その文明は死んだ文明で、原理に対してトリックを敷いている。

こういう言葉を理解するのは、論理だけではなく、痛みなのである。男たちはその痛みを鈍感なようだ。

十九世紀末に「人形の家」の1人は家を出た。二〇世紀末、私は男たちが礎いたこの社会体制からドロップアウトすることにした。

すでに男中心の文明は崩壊しようとしている。戦争、公害、競争社会、地球破壊など、五千年来の男中心の文化は破滅の淵に落ちた。差別と抑圧を作り出した文化をここで廃絶しつくり変えることなのだ。



オモニ



8月12日(土)午後

出稼ぎ女性の実態報告

日本—松田みずほ, 竹岡八重子

タイ—ナイヤーナ・スパブン

フィリピン—エリー・マエストロ, マリルウ・アルシド

その他, 香港, 台湾, マレーシアなど

8月13日(日)午前・午後

討論

問題提起—大島静子, 高里鈴代 他

8月14日(月)午前

私たちに何ができるか

国内政策への提言—林陽子, 角田由紀子

今後の取組み(運動, ODAなど)—高木澄子, 遠野はるひ

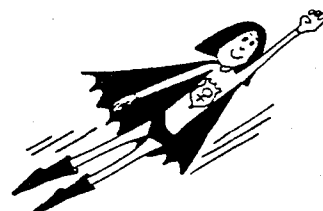
参加者紹介

マリルウ・L・アルシド

カイビガン(Kaibigan)の活動家。カイビガンは、フィリピン女性たちの労働条件の改善、相談、現状調査などを中心に、国内・外で積極的に運動している組織。

マリルウさんは、最近では香港で、フィリピン女性を中心に出稼ぎ女性の人権問題、教育に関して、政府当局への働きかけを含む運動にたずさわってきた。香港では、女性たちは大部分がホームヘルパーとして働いている。マリルウさんは、特に、女性たち自身による詩、文章を運動の中にとり入れてきた。

1988年11月、神奈川県における、人権に関する会議に出席。それ以前にも、カラバオの会、その他の集会で講演を行うなど、日本には友人も多い。



●「出稼ぎ女性と人権」分科会の主旨

ここ数年、日本では外国人労働者の増加が社会問題としてクローズアップされています。とくにアジア各国からの出稼ぎ労働者に対する人権侵害、搾取の状況はマスコミにも多くとりあげられるようになり、日本政府もなんらかの対策をたてようと様々な動きをみせています。女性の立場からこの現実を考えてみると、男性労働者が増えて初めて外国人労働者問題が語られるようになったということに気づきます。アジアからの出稼ぎ女性が、性産業で働き、人格を傷つけられ、性的搾取を受け、はなはだしく人権を侵害されているにもかかわらず、社会問題として認識されるにいたらなかったからです。

「出稼ぎ女性と人権」の分科会実行委員会は、出稼ぎ・買春・労働などの運動にかかわってきた女性たちが構成メンバーです。出稼ぎ女性の背景にある根本的な原因をさぐり、緊急に必要な対策をたて、さらに今後の運動のために国内外のネットワークを強めようと確認しました。

実行委員会での議論は、なぜ日本では出稼ぎ女性が性産業に集中するのか、そこで売春を強要されたり性的な屈辱を強いられる女性たちと、同情ではなく対等な関係をつくるために何が必要なのか、ということでした。話合いの中で、私たちは、出稼ぎ女性のおかれる状況は、受入れ国である日本と送り出し国の間に横たわる経済格差もさることながら、日本社会そのものの矛盾、女性差別を前提にした社会構造から生まれるものであり、日本の女性は自分自身の自立と解放に向けたたたかいの一部として、出稼ぎ女性の人権をかちとる立場にたつ必要がある、と考えました。

●出稼ぎ女性の現状

アジアからの出稼ぎ女性は、1979年を皮切りにアジア各国で次々と渡航の自由化が行われたこともあり、80年代になって一貫して増加し、彼女たちをとりまく状況はますますひどくなっています。円高や日本への出稼ぎ希望者が増加したことにより、賃金は10年前と比べ一段と低くなり、はなはだしい場合は売春代のみが収入ということもあり、売春の低年齢化も進行しています。HELPからみると、最近の傾向として、貧血・肝臓障害・栄養不良などの病人が多くなり、妊娠・出産・薬害及び精神障害の深刻なケースもあります。暴力も、単に殴る蹴るばかりか、タバコを押付けて火傷させたり、押しピンをさしたり、ビール瓶で頭を殴ったりする陰湿な拷問や強姦へとエスカレートしています。

偽装結婚、就学生を装わせて売春させるなど形態はさらに複雑化し、日本のみならず様々な国々のプロダクションが国際人身売買に加担しはじめました。お金をもったNIE S

(新興工業経済群)各国の男たちが、さらに貧しい国の女性たちを買う状況もあり、アジア全域に国際買春の構図が広がっています。

●出稼ぎ労働者政策

法務省入国管理局は、88年6月に、「不法滞在・不法就労」の外国人数を7万人と発表しました。しかし、実数は10万人とも15万人ともいわれています。これら外国人労働者は、男女ともに日本の社会、日本の企業の需要によって働いているにもかかわらず、日本の政府は彼らの労働権を守らないばかりか、低賃金で人権も無視されたまま働かされていることを容認しています。

各省庁間の利害により、出稼ぎ労働者への政策は微妙に相違しています。政府の基本的な外国人政策は、①日本に定住させない、②日本人の労働市場を荒らさない、の2点であり、単純労働者は原則禁止で入国させない方針です。大半の出稼ぎ労働者は、入管法により日本で働く目的での入国を認められていないので、観光・通過など他の名目のビザで入国して内緒で働き、ビザの期限が切れてもそのまま働き続けます。日本に居ること自体が日本の法律違反になり、働くことは二重の法律違反になります。そのため出稼ぎ労働者は「排除」の対象以外の何者でもないという取扱いを受け、見つければ強制送還されます。しかし、雇主にとってはこのような日本の法制度が有利に働きます。アジアからの出稼ぎ労働者の弱み(「不法滞在・不法就労」)につけ込み、賃金のピンはね、低賃金、長時間労働、劣悪な労働環境で労働を強制しています。雇われている方は、労災にあっても病気になっても、暴力をふるわれても補償がなくても、通報を恐れて泣寝入りするケースが多いのです。

いずれにしても政府・財界は、外国人労働者を、福祉などの代価を支払わずに必要な時に必要な労働力のみ、いかに利用し管理するかという視点からこの問題を考えていて、そこには外国人労働者を人間として労働者としてその権利を守っていくという発想はありません。

労働者の権利を守る側の組合も、外国人労働者の受入れ、権利救済に消極的です。日雇い労働者組合や地域ユニオンなどの小さな組合が外国人労働者の支援に全国各地で取組んでいる他は、単に消極的であるというだけではなく、賃金低下につながる、あるいは労働

条件を下げると反対・排除の立場の場合が多いのです。ここ一、二年、出稼ぎ男性労働者を支援しているグループを中心に、不法就労の外国人労働者を無権利状態におしこめている入管法を改正し、単純労働者を合法化しようという声があがっています。合法化要求は原則的には正しいけれど、こと女性に限ってみるとどうでしょう。

大部分の出稼ぎ女性が性産業で働き、日本人の性産業労働者よりもさらにひどい条件を押しつけられ、売春を強要されてすらいいます。性産業労働者の無権利状態は、買春を必要悪とみとめ、買春文化を容認する日本社会から生み出されたものです。出稼ぎ女性のみならず、日本の性産業で働く女性全体への人権侵害をなくす具体的な条件を整えることを、第一に考えなければなりません。

●買春文化と日本の女性の状況と意識

南と北、支配階級と民衆の間の経済格差は年々拡大し、第三世界で貧困にうちのめされている人々は、高い失業率、生活していけないほどの低賃金に苦しめられ、農村から都市へ、そして海外へと出稼ぎにでかけます。なぜ貧しい人々がさらに貧しくなったのかをみていくと、日本をはじめとする第一世界が、企業進出、開発政策、経済援助をたくみに使いながら、現地の支配階級と結託して搾取の構造をつくりだしていったことが明らかになります。

侵略戦争のあと、日本は経済大国になるという形の新たな侵略を第三世界にむけて行なってきました。そして、これは同時にアジアの女性を性的に侵略するという側面を伴うものでした。日本の女性が、このようなことを、自分の問題として考えられない背景に、私たちは目をむけたいと思います。

日本には1956年まで約400年間、公娼制度が設けられていましたが、これは、家制度と一体のものとして存在してきました。子を産み家系をつなぐものとしての女性と、性の快楽を求めるための女性を分けるという思想は、現在にもひきつがれています。それは、アジア女性を嫁と売春婦に分けて買う状況からも明らかです。

日本の結婚制度(法律婚)は、妻の地位を保護する形をとりながら、実際には姓を奪い、性暴力を認め、家事・育児の性的役割分業をおしつける役割をはたしています。「結婚の自由」は非婚の自由、離婚の自由と共に保障されるべきものですが、非婚・離婚が社会的な差別の対象となるために、結婚が自由とはいえない状況があります。

また、女性が経済的に自立できる労働が保障されていないことが、結婚が強制になる大きな条件となっています。労働条件が男性に比べて低いだけでなく、職種も限られ、職業選択の自由は保障されていません。つまり、女性は一人前の労働者の扱いをうけていないため、自ら性の商品化の中に身を挺して稼ぐことさえあります。

こうしたなかで、女性が妻の地位を守ろうとするとき、夫の買春、ましてアジア女性買

参加者紹介

エリー・マリア・マエストロ

今年5月、バティス・センター(マニラのBatis Center for Women)に、ソーシャルワーカーとして赴任。バティス・センターは、1986年、HELPから招かれて来日したブレットさんが、日本から帰国した出稼ぎ女性の相談及び啓蒙センターとして、同志とともに開拓し、昨年秋から活動を始めている拠点。エリーさんの専攻はフィリピンの歴史であるが、農村調査、高校教師ののち、投獄された人びととその家族へのケアなどの奉仕活動に力を注いだ。フィリピン・キリスト教協議会の、超教派国際連帯の運動や、国際ニュース分析などにもたずさわった。



春なら黙認するというエゴイズムが生まれます。

アジアからの出稼ぎ女性と日本の女性は分断されているのです。

●出稼ぎ女性と日本の女性労働市場

性産業労働者以外で、出稼ぎ女性の職種として予想されるのは、他の受入れ国と同様に、看護婦・ベビーシッター・老人介護・家事労働者等ですが、こうした職種で受入れを考えていく時、アジアの女性とともに考えていかなければならない問題があると思います。

日本国内の女性労働の状況は、特に均等法以降、パートタイマーなど低賃金で雇用調節弁として働く女性と、男なみに働くエリート女性というように、二分割、三分割されています。育児・家事労働を男性と女性が共有化し、また共有化できるような人間らしい労働を、という私たちの願いとは別な形で、労働力市場の再編が進みつつあります。

男並みに働かされる女性の家事・育児を補完する労働力として、出稼ぎ女性が導入されるとしたら、日本の女性にとっても、他のアジアの女性にとっても、真の意味での女性解放にはつながらないと思います。また、日本にとって必要な労働力は、アジアの国々にとってもかけがえのない人材です。たとえば、看護婦を切実に必要とするのは、日本ではなくむしろアジアの国々です。日本では看護婦の資格を持った人はたくさんいますが、労働条件が苛酷なので働きつづけられない事情に追込まれているのです。

出稼ぎ問題は、出稼ぎにくる個人のレベルで考えるとともに、国や地球といったマクロ的な視野でみていかなければなりません。

●日本の女たちの運動

アジアの女たちとの連帯は、70年代は買春観光反対運動として展開されました。またアジア各地へ経済侵略していく日本企業による抑圧に対しては、現地の女子労働者の具体的支援（例・東一紡績）が行なわれました。そして、女性差別の労務管理を進出させないよう、国内での女性差別をなくし、労働基準法改悪に反対する闘いなどを通して連帯したい、と取組まれてきました。

85年以降、日本国内で女たちによる労働をめぐる取組みは、従来からの差別是正、労基法改悪反対などに加え、性産業で働く女たちにふりかかった事件、「船橋事件」、「池袋事件」の支援を契機に、「セクシャル・ハラスメント」に対する取組みが広がり、認識も深まったのです。そして、「セクシャル・ハラスメントは女の働く権利への侵害である。」との認識は、女たちの中では確立しつつあります。

セクシャル・ハラスメントの最も極端な形が強姦であり、それにお金が介入する買春です。出稼ぎ労働者として日本で働いている女たちの多くは、性産業に従事させられています。セクシャル・ハラスメントへの取組みを進める中で、性産業に従事させられる出稼ぎ

女性労働者のことを、日本の女の労働のありようと同一線上にある問題として、改めて認識する過程を経験してきました。「絶対、買春はあってはならない。」という女たちの意志は、今回の宇野首相の買春問題や参院選挙において、はっきりとあらわれました。

●私たちに何ができるか

フィリピンの場合だと、本国の月給が日本の日給に等しいという経済格差の中で、出稼ぎ女性は海を越えて来日しています。すでに日々人権を侵害されて働かされている女性たちの人権を守る闘いを行なわなければなりません。

現在、スライド、パンフレットなどで出稼ぎ女性に情報を伝える活動が行なわれ、HELPのような緊急避難所も全国に少しずつ設立されています。

だが、それだけでは、この状況を前にしてあまりにも不十分です。日常的に共に闘える場の広がり、どうしても必要です。入管法など闘いを複雑困難にしている壁も厚いものがあります。しかしともかく出稼ぎ労働者なのです。借金不払い、売春の強要、苛酷な労働の強制、さらには日本の女たちの好まない労働への囲い込みなどに対して、同じ日本に働く労働者として、彼女たちと自分たちの権利を共に守っていく闘いが必要です。

地域ユニオンも各地に生まれています。女のユニオンも結成され、その広がりもみられます。それらの組織の中で、出稼ぎ労働者の問題も積極的に力強く取り組まれるようにしたいと思います。出稼ぎ女性と共に闘える場をつくりながら、具体的には労働基準法、職業安定法、労働者派遣法などの国内法で規定された権利を出稼ぎ女性に適用させていく運動も行なわなければなりません。

また、売防法など日本の法律における女性差別を変えていくような政策提言も、ネットワークを使って行なっていけたらというのが希望です。送り出し国の女性グループとともに、政府開発援助（ODA）を出稼ぎ女性の支援プロジェクト、および女性の雇用を拡大するプロジェクトに使うような運動がアジアの女性たちとともにできたらとも考えています。

以上のことは、実行委員会が出されたアイディアで、本番は8月12～14日の国際会議。日頃考えていることを出しあいましょう。シスターフッドで結ばれたネットワークがさらに強くなり、広がっていけたらと願っています。

参加者紹介

ナイヤーナ・スバブン、他1名（未定）

二人はタイの女性解放グループ「女性の友」の活動家。「女性の友」は、1980年、タイで最初に創設されたフェミニスト・グループで、買春観光、児童買春、強姦など性的搾取に反対する運動を行っている。

出稼ぎ女性の問題に関しては、今年の1月から「タイ海外出稼ぎ労働者人権擁護プロジェクト」をスタートさせ、日本へも支援を求めてきた。「アジアの女たちの会」は、このプロジェクトの資金援助のために「タイ女性支援基金」をもうけ、カンパ活動を行っている。



最小の摩擦で労働力を 利用しようとする政府

アジア人労働者問題懇談会 小山かおる

〔1〕政府全体の概要

政府部内での不統一

現在、日本政府は日本に来自として外国人労働者に対して、一定日本にとって有益な労働者以外については受け入れを行わないという姿勢をとっている。しかし、各省庁のおかれては、各省庁の要請などにより、各省庁の考え方にはかなりの違いがある。特にいわゆる「単純労働者」と呼ばれる労働者の受け入れ問題については、次に掲げられるように政府内でも今だ整理されていない問題である。

単純労働者一定受け入れ派
通産省 中小企業等における外国人労働力への需要
外務省 外国からの圧力、日本の国際化の一環としての受け入れ

農水省 農業・林業労働力の確保
農水省 農業・林業労働力の確保

単純労働者受け入れ反対派
法務省 入国管理体制の維持、在留外国人の管理の問題
労働省 国内労働市場への悪影響の心配、各種保険の問題

このように政府部内においても意見が一致しないのは、経済界や労働団体の考え方がいまだまとまっていなかったこと、の反映であろう。ただし、政府や経済界も合せて、外国人労働者の受け入れ方の理想的な形と考えられているのは、次のようなもの。

① 将来的に労働力の需要の方が供給よりも大きく、失

業などの心配の無い分野で、日本社会にとって必要とされる労働力については受け入れる。

② ①以外の労働力については原則受け入れないとした上で、一定のカテゴリーをもつて受け入れを行ない、将来失業などの問題が生じたときには、日本からすぐに追い出すことができる労働者管理制度を確立する（具体的には「研修制度」や経済界が提唱している「外国人労働力派遣」で見ている）。

③ 日本に入ってくる外国人の管理については、戦後一貫して法務省入国管理局が、外国人の日本入国の際に入国資格を審査するという形で行ってきた。この裏付けとなる法律が「出入国管理及び難民認定法（入管法）」であり、「外国人登録法」と一体となって現在日本に居るすべての外国人の管理を行っている。

しかし、入国管理行政の現状を見ると、近年急激に増えている近隣諸国からの外国人労働者の受け入れ問題を抱えている法務省と労働省について見ても、

〔2〕法務省入国管理局の現状と入管法改悪

法（入管法）であり、「外国人登録法」と一体となって現在日本に居るすべての外国人の管理を行っている。

しかし、入国管理行政の現状を見ると、近年急激に増えている近隣諸国からの外国人労働者の受け入れ問題を抱えている法務省と労働省について見ても、

労働者のために、機能がマヒしてしまっている。例えば東京入国管理局などの場合、外国人が不法在留として自首しても、「何日後にもう一度来い」と言われたり、各種手続きのために入管局のロビーで丸一日待たされたりする。また、第一線で取り締りの職務を担当している入国警備官が全国で六四九人（八七年）しかおらず、従って取り締り集中月間を設けたり地区を限定した一斉摘発を行うことに力を入れることになる。

そこで、法務省として打ち出してきたのが今回の入管法の改悪案である。その内容の要旨は次のとおりである。

①「在留資格の整備」特に現在法務大臣の特別在留許可のカテゴリーに入っていない雑多の在留目的を整理し、新たな在留資格とする。

②在留資格の表示を番号だけでなく、「公用」「留学」などの表示を入れる。

③「入国審査基準の明確化及び処理の迅速化」内容は、日本にとって有益な外国人についての資格審査の簡略化を行うおうというものである。

出稼ぎ女性と人権

④「不法就労を目的とする外国人等の退去命令手続きを整備」内容は、③と逆に日本に不法就労者等有害な外国人の排除を強力におし進めるためのもの。

⑤「就労資格証明書を発給する制度を設ける」

⑥「雇用者罰則制度の導入」雇用者罰則制度は、入管法違反の外国人を事業主が雇い入れるのを防止する目的で罰則を設けるもので、⑤は事業主が不法就労者と知らずに外国人を雇い入れることを防止するために、就労しようとする外国人に対して就労できるという証明書を発給するという

もの。

⑦「出入国管理基本計画を定める」関係省庁間の意見調整を行う。

この改正案と内容は今まで入管が行ってきた「外国人を差別、分断し管理する」という

〔3〕労働省の基本的姿勢と雇用許可制度

労働省は現在まで一環していわゆる「単純労働者」受け入れを行わないという態度をとっている。このことは六七年から雇用対策基本計画の閣議決定の際に何度も確認されており、昨年六月に策定された第六次雇用対策基本計画の

労働省がこのように「単純労働者」の受け入れを認めない理由は、日本の雇用失業情勢や労働条件等に悪影響を与えたり、経済・雇用構造の改善を阻害する」といったこと

就労に関する主な在留資格

種類	例	在留資格 (注)	在留者数 (八六年末)	新規入国者数 (八七年)
日本で貿易又は事業・投資活動を行なう者	外国企業の日本駐在員、我が国で事業を営む外国人、外資系企業の役員・管理者等	四一―五	七、一四八人	六、一七七人
日本人では代替できない特殊な技術・技能を有し、これを活かして就職しようとする者で法務大臣が特に在留を認めるもの	語学学校教師、企業の国際金融担当、外国製品バイヤー等	四一―三	一〇、五〇六人	二、四七四人
熱心労働に従事する者	中華料理・フランス料理のシェフ、洋菓子職人等	四一―一	一、五〇二人	四六五人

(注)在留資格四一―Xとは、入管法第四條第一項第X号に該当する在留資格の意。

るにあるようだ。特に「労働条件の悪化」や「労働環境の改善の阻害」という件については、日本の多くの労働組合が同様の危機感のために「単純労働者の受け入れ反対」という姿勢を取っている。そしてこれが労働省・政府をさらに「単純労働者」の排除という態度に追いやっていくという事実にも目を向けなければならぬのではないかと。

労働省がこのような考え方に立って具体的に持っている政策として、不法就労者の摘発」ということがある。

現在、労働省内部においてこの外国人労働者問題は、職業安定局内において、主に労働経済的視点から討議が進められている。他の部局、特に労働基準局もそれに引きずられるような形で外国人労働者問題に対応している。このことが如実に表れている通達が昨年一月二十六日に出された「外国人の不法就労等に係る対応について」である。

この一・二六通達では、前半で、たとえ不法就労であつても労働関係法令は適用されるものであり、法違反には厳正

に対処しよう言いながら、後半では不法就労者の情報を収集し、入国管理機関に通報することとなっている。このような通達は明らかに不法就労者の労働者としての権利の擁護を切り捨てている考えであり、労働基準法に労働基準監督官の守秘義務が定められている背景から考えても法の精神に反し、人権を侵害しているものとも言える。

さらに、昨年三月の「外国人労働者問題研究会」の報告を受けて労働省が提唱している「雇用許可制度」については、法務省の入管法改正案の中にある雇用者罰則制度以上に外国人労働者の管理を強化する内容のものである。事業主が外国人の雇用許可を取り消されたら、そこで働いていた外国人の在留資格自体も切れてしまう事態も予想される問題の多い制度だ。

なお、労働省に対しては研修生として入っている外国人の労働面の問題や、いわゆる風俗営業等で働かされている女性労働者の労働条件の確保の問題等、多くの解決してもうわねばならぬ問題もある。

資格外活動者及び資格外がらみ不法残留者の稼働内容 (1988年1月~12月)

国籍	稼働内容	総数	ホステス	土木作業員	工員	雑役員	店員	給仕	ストリップパー	売春業者女性	料理人	清掃	家政婦・夫	絵画販売	その他	構成比%	
																	男
総数		14,314	4,359	3,838	3,651	385	388	233	209	140	129	78	71	68	39	226	100.0
		8,929	3,807	3,486	765	283	170	4	115	74	8	61	36	120	62.4		
		5,385	4,359	31	165	120	105	63	205	140	14	4	63	7	3	106	37.6
フィリピン		5,386	1,688	984	294	129	50	132	25	9	4	26	35	1	57	37.6	
		3,698	3,169	2	39	46	43	39	143	101	5	1	52	1	1	106	
バングラデシュ		2,942	2,939	927	1,555	278	115	11	8	37						21.0	
		3		2													
パキスタン		2,497	2,495	920	1,277	154	35	12	4	18	2	43	6	24	17.4		
		2		1	1												
タイ		1,388	369	100	129	77	33	5	19	4					9.7		
		1,019	936		13	7	12	8	1	32	5	1	1				
韓国		1,033	769	599	112	13	6		3	1					33	7.2	
		264	53	28	93	32	11	4							1	36	
中国		7	5		1	1	1		2							0.1	
		2															
中国・台湾		492	223	22	19	71	40	7	1	50	4				8	3.4	
		269	163		10	29	38	9	1	3	4				1	7	
中国・香港		3	2													0.0	
		1			1												
マレーシア		279	265	221	21	18			1	1	2				1	2.0	
		14	3		5	4	1										
インド		78	78	21	43	13	1									0.5	
コロンビア		57	57	6					48	3						0.4	
スリランカ		20	20	5	12	1										0.1	
チリ		19	3						2							0.1	
		16	5						10								
その他		113	73	8	23	10	2	3	1					17	8	0.8	
		40	23	1	2	2	2	2	2	1				6	2		
構成比%		100.0	30.5	26.8	25.5	2.7	2.7	1.5	1.5	0.9	0.9	0.5	0.5	0.5	0.3	1.6	

出稼ぎ女性と人権

風俗関係事犯関与外国人女性の推移(昭和58~62年)

年次	58	59	60	61	62
関与外国人女性数(人)	618	1,093	1,076	1,451	1,211

風俗関連営業所数の推移(昭和58~62年)

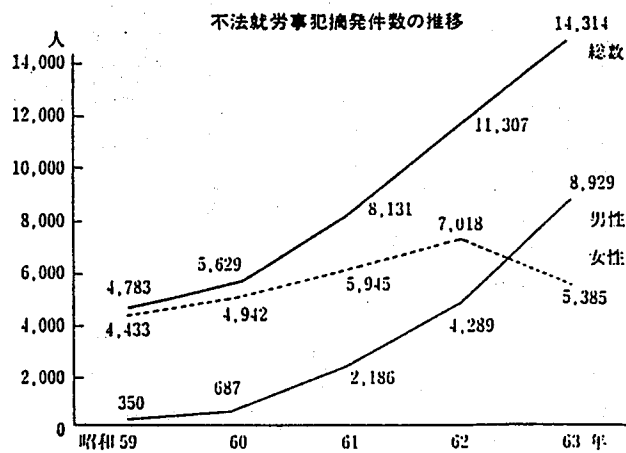
区分	年次	58	59	60	61	62
総数(軒)		12,273	16,985	16,658	15,966	15,292
第1号営業(個室付浴場業)		1,701	1,707	1,642	1,606	1,519
第2号営業(ストリップ劇場等)		598	606	675	658	614
第3号営業(モーテル等)		7,256	11,604	10,817	10,559	10,262
第4号営業(アダルトショップ等)		2,404	2,448	2,700	2,431	2,246
第5号営業(個室マッサージ等)		314	620	824	712	651

注) 第3号営業の昭和58年の営業所数は、対象営業のうちモーテル等の数で、ラブホテル等は含まれていない。



HELP利用者数

(1986.4.1~1989.3.31)



国籍	年	1986	1987	1988	1989	合計
フィリピン		83	99(4)	51(4)	5(2)	239(10)
タイ			9	144	33	186
マレーシア				1		1
スリランカ			2(1)		1	3(1)
中国				1(1)		1(1)
台湾			1	1		2
ホンコン		2		1		3
ジンバブエ				1		1
ケニア			1(2)			1(2)
オーストラリア		1		1		2
メキシコ			9			9
アメリカ		1	2	1	1	5
カナダ			1			1
フランス			1(1)			1(1)
外国人小計		87	125(8)	202(5)	41(2)	455(15)
日本		74(23)	140(41)	80(35)	21(12)	315(111)
合計		161(23)	265(49)	282(40)	62(14)	770(126)

* () 内は子供の数を示す

業務・勤続年数(正職員)

(単位:人)

業務	勤続年数	計	勤続年数													平均勤続年数
			1未満	1~3	4~6	7~9	10~12	13~15	16~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40年以上	無回答	
計		4,284 (100.0)	389 (9.1)	1,636 (38.2)	756 (17.6)	462 (10.8)	315 (7.4)	213 (5.0)	174 (4.1)	161 (3.8)	71 (1.7)	64 (1.5)	17 (0.4)	2 (0.0)	24 (0.6)	6.5
保健婦		437 (100.0)	27 (6.2)	169 (38.7)	79 (18.1)	48 (11.0)	41 (9.4)	18 (4.1)	17 (3.9)	15 (3.4)	5 (1.1)	14 (3.2)	2 (0.5)	-	2 (0.5)	7.0
助産婦		201 (100.0)	7 (3.5)	65 (32.3)	35 (17.4)	30 (14.9)	20 (10.0)	17 (8.5)	11 (5.5)	7 (3.5)	6 (3.0)	2 (1.0)	1 (0.5)	-	-	7.9
看護婦(士)		2,725 (100.0)	262 (9.6)	1,110 (40.7)	496 (18.2)	272 (10.0)	169 (6.2)	111 (4.1)	99 (3.6)	93 (3.4)	39 (1.4)	44 (1.6)	13 (0.5)	2 (0.1)	15 (0.6)	6.1
准看護婦(士)		691 (100.0)	70 (10.1)	227 (32.9)	100 (14.5)	82 (11.9)	66 (9.6)	50 (7.2)	38 (5.5)	38 (5.5)	15 (2.2)	-	-	-	-	7.1
看護教員		160 (100.0)	14 (8.8)	48 (30.0)	35 (21.9)	24 (15.0)	17 (10.6)	11 (6.9)	6 (3.8)	3 (1.9)	1 (0.6)	1 (0.6)	-	-	-	6.3
その他		10 (100.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	-	2 (20.0)	-	-	-	-	-	-	-	5.5
無回答		60 (100.0)	7 (11.7)	15 (25.0)	9 (15.0)	4 (6.4)	2 (3.3)	4 (6.7)	3 (5.0)	5 (8.3)	5 (8.3)	3 (5.0)	1 (1.7)	-	-	10.4

昭和60年 会員実態調査(日本看護協会)

(コーディネイター 綿貫礼子 文責)

〈討論の進め方〉

第二分科会は次の三つのテーマに分けて、パネル討論形式で行います。

1) 女の〈からだ〉をめぐる問題

(Women's Health Problems)

〈キーワード〉 人口管理政策、生殖の権利、プライマリー・ヘルスケア、女のからだの自己管理、避妊法、デポ・プロベラ、不妊、職場での女の健康、障害者運動、生命観、セルフヘルプ。

2) 〈環境と開発〉vs女性

〈キーワード〉 持続可能な開発、環境汚染、人体及び母体汚染、エコロジー運動、バイオ・テクノロジーと環境、脱原発運動

3) フェミニズムと技術

〈キーワード〉 生殖技術、遺伝子操作、水問題、技術と倫理、生命倫理、女のからだの自己決定権、技術の南北関係論

〈パネラー〉

国内 白井恭子(社会心理学・信州大学) 長沖暁子(生物学・慶応大学) 世古一穂(社会学・DNA研究会) 芦野由利子(人口問題研究家) 野辺明子(四肢障害児父母の会) 広瀬洋子(社会人類学・放送教育開発センター) 加地永都子(コーディネイター・アジア太平洋資料センター) 高橋典子(国際政治・神戸大学) 森冬美(からだのおしゃべり会) 綿貫礼子(環境問題研究会、第二分科会コーディネイター)

国外 バングラディッシュ ファリダ・アクタル(開発オルタナティブ政策研究) タイ マリニ・ウォンパニチ(労働医学) マレーシア チー・ヨクリン(地球の友) インドネシア シータ・アルブルナミ(女性情報センター) インド アム・アブラハム(ボンベイ女性センター) パキスタン ニガー・サイード・カーン(SIMORGH)参加予定 イギリス バーナデッド・バシリー(女性環境ネットワーク) グアテマラ ペトロナ・レイネス(インディオ)参加予定

〈討論の視座〉

はじめに

私たちの生活は技術を文化の一部として成り立っております。その技術は、ハイテクあるいはニューテクと呼ばれる先端的なものであれ、原子力、化学あるいは生物兵器の技術開発に基礎づけられ、本来的に〈生命〉に敵対するものであっても、今日の産業社会では、私たちの日常生活に形を変え、姿を変えて入りこんでいます。

その技術の受容に際しては、批判の目をかわしながらあらゆる論理で正当化されるのが常です。技術はあたかも中立的で、平和的であり、その技術の進歩こそ〈解放〉を求める女性たちの要請に見合うものだという具合に。はたしてそうでしょうか。

ここで身近な環境問題に目を移してみますと、人里離れた湖の魚や極地のペンギンの体内からDDT(農薬の一種)が検出され驚かされたのは、今から四半世紀も前のことでした。

80年代の今日では、先進国、途上国を問わず、誰もが母乳の深刻な汚染から逃れることはできないのです。DDT、PCB、ダイオキシン、食品添加物、避妊用ホルモン剤(例えばデポ・プロベラ)、セシウムと母体を汚染している物質は、ほとんど母乳に排出されます。その汚染度は、どこの地域でどのような生活をしている人のものかを見事に照らしだしています。

このように人類の体験を越えた形で、女の〈からだ〉から母乳経由で次世代へと受けつがれる異物は、結局私たちの世代の“なしてきた”環境破壊のツケであり、見方を変えれば、人間が〈自然〉の一部であるとの左証でもあるのです。

ひとたび自然生態系が突然変異を起こすような放射能やバイオハザード(バイオ技術由来の)などで汚染されれば、遺伝子レベルの影響を次世代に伝えるきっかけが生まれます。いづれにしても、世代を超えて起こるこれらの健康問題も、当分科会の討論すべき重要なテーマで、南北間に横たわる由々しい関係が介入してきます。

また、最近の報道によれば、日本でも冷凍受精卵による初めてのベビー誕生が数カ月後に予定されていると伝えています。生殖への人為的な介入が重大な段階に来ていることを痛感します。倫理やモラルを超えて、技術が先行していることに身の毛のよだつ思いがします。もしも冷凍受精卵から100年後でも生命誕生を可能にするのであれば、ナチュラルな「生」とは何か、ということに私たちは解答をもたず、考えるだに混乱のみが残ることになります。

いづれにしても、当分科会では、生殖をめぐる技術、権利、倫理、あるいは避妊、不妊……といった課題がメイン・テーマとなり、いづれも第三世界で繰り広げられている強制的な人口管理政策にかかわる問題でもあります。

これらのテーマに関して、最近相ついで、第三世界において重要で刺激的な国際会議が開かれました。その一つは、第五回「女性と健康に関する国際会議」(Fifth International Meeting on Women and Health)で、1987年五月コスタリカで開かれました。

今一つは、「女性と生殖技術に関する国際会議」(FINRRAGE UBING Conference)で、今年('89)の三月、バングラディッシュで開かれ、日本からも私たちのパネラーのメンバー、長沖暁子さんが出席されています。

幸いにも、後者の国際会議のオルグナイザーであったファリダ・アクタルさんがバングラディッシュから参加されますので、生殖をめぐる諸問題について南と北のフェミニストたちの新しい動向と闘いが報告されることと思います。

また、今年二月、ベルギーで「遺伝子工学による改造生物の意図的野外散布」に関するNGO国際会議が開かれ、私たちパネラーのメンバ世古一穂さんが出席されました。その最新の討論内容も報告が予定されています。

そして、この女性フォーラム全体のテーマが〈アジア・フェミニズムの地平をひらく〉であることから、日本とアジアの関係をぬきにしては考えられないわけで、それぞれのテーマに包含する南北問題は、討論の視角にがっちり留めておきたいと思えます。

以下、二、三の問題をめぐる個人的見解を述べたいと思えます。

1) アジア・フェミニズムの原則とは

フェミニズムの用語には、19世紀後半以来、長い間女性たちが求めてきた〈女性解放〉とは異なった意味がこめられています。家父長制にもとづく男性支配の社会をそのままにして、男なみの権利や平等だけを要求しても間尺に合わないことを女性たちは見ぬいたからに他なりません。

このような変化は60年代のウーマン・リブと呼ばれた運動にその芽を見出すことができます。当時のスローガン“女のからだは女のもの”を受けつぎながら今日のフェミニズム運動へと発展しているといえましょう。フェミニズムの闘いは、男性が支配する社会自体に向けられ、その社会で肥大化する様々な構造的暴力に対決していくこととなります。

フェミニズムは〈からだ〉の、内なる自然性をどう捉えかえすかという根元的な命題を問うことから、開発とか環境とか技術、平和といった大きなテーマに至るまで、女の視座を積極的に組み入れることで、これまでの既成概念に対してさえも挑戦し始めています。

概念の枠組み自体が男の文化の産物だからです。そういった意味で、今日のフェミニズムは新たな段階の思想形成に向かっているように思われます。

このような潮流は、先進国だけにみられるのではなく、80年代には第三世界、アジアの女性たちの運動にも容易に共通項を見出すことができます。というよりもそこには、きわめて新鮮な鋭い問いかけが示されており、第三世界独自の解放路線が息吹きはじめていることを見落とすわけにはゆきません。

例えば、スリランカのヘマ・グナティラケさんはこう発言しています。

私たちの闘いは不平等な社会の中で男女平等だけをかちとることで満足しません。そのような社会の根本的変革を旨として、貧しい女性たちの参加と自立を原則

にして闘っているのです。(1) (傍点は引用者)

傍点を付けた個所には、〈アジア・フェミニズム〉の原則が明示されています。その原則こそ、彼女ら自らの闘いの中から導きだされた、すぐれて内発的(endogenous)なものと思われます。

また、バングラディッシュのファリダ・アクタルさんは南の女性の視点から〈生殖の権利〉の概念について、北との相違をこう語っています。

貧困、強制、軍事化のなかで生存を脅かされ、対外的な強制に命令される政治・社会体制の下で生きている私たちの多くは、男性も女性も自由になりうる民主的社会を実現することが筆頭の課題だと考えています。つまり、そうした社会を旨とするプロセスで私たちの生殖の権利も獲得するのであって、その逆ではないのです。

こうしてアジア・フェミニズムの原則にのっとりて生殖の権利を得ていく道すじを、「自分自身の中にもっている自然の力(生殖能力)に関して、社会と新しい関係をつくること」の重要性を提案しています。

このように、アジア・フェミニズムの思想は、それぞれの国、それぞれの地域でたたかう女性たちが確認し合いながら理論化し、運動にフィードバックされつつあると思われる。

この内発的なアジア・フェミニストたちの闘いは西欧モデルを後追いするような自国の外発型の開発政策に対し、重要な抵抗因子となるものと思われる。—中略—

2) 技術批判としてのフェミニズム

80年代に入ると、生殖技術の急激な進展、原子力産業の拡大、バイオ技術の広範な適用といった世界の動向を反映して、フェミニズムの運動は、技術批判の立場を先鋭的に打ち出すようになりました。

ここでは、フェミニストたちの問題視している性差別を含む〈構造的暴力〉をキーワードにしながらフェミニズムの技術批判としての思想を追ってみたいと思えます。

それぞれの地域において、人々の生命を脅かし、平和を乱す因子となる〈構造的暴力〉は、主として、(1)人間と自然の関係性(2)人間と人間、とりわけ南北間の関係性(3)女と男の関係性(4)世代間(我われ世代と将来世代)の関係性、の中に見出すことができます。

当然ながらこの四つの抑圧関係は互いに関連し合っており、相乗作用を示しながら、暴力は肥大化されてゆきます。貧困、飢餓、差別、環境破壊、搾取などなど社会のしくみの中で生じる見えづらい暴力を戦争(直接的暴力)と対比させて、構造的暴力と呼んでいるのですが、私たち、先進国の人間は、女性といえども、南の人たちに対して構造的暴力を放つ側に立つことは、常づね私たちの体験することです。

一方、技術が高度化すればするほど、暴力は巨大化してゆきます。たとえ戦争のない状態であっても、戦争期同様の技術の使用によって戦争と見まごう環境破壊が起こりま

す。(1)の範ちゅうの、自然との抑圧関係の中で起こるのですが、ひとたび生態系の汚染が起こればその暴力からもたらされる影響は、(1)の範中に留まるものではありません。

86年に起こったチェルノブイリ原発事故に例をとれば明らかなことですが、国境をこえて飛散した汚染物質は、生物学的弱者である女性、子供、胎児をより強く攻撃します。さらに遺伝子あるいは生殖能力そのものの破壊を促がすことも起こりえましょう。

したがって技術からもたらされる負の影響は中立的には作用しないで、(3)と(4)の関係をさらに抑圧する方向にむけられます。チェルノブイリ以後、原子力技術の南への移転の問題、さらには南北格差の経済的優位性を盾にして、セシウム汚染食品が欧州から第三世界へと流れていったのも、かくしようのない現実でした。明らかに、チェルノブイリは(2)の南北問題をさらに悪化するように作用したし、今後もし続けるでしょう。

こういった構造的暴力は社会の底に内在し見えがたいものです。とりわけ将来世代の生命にむかう暴力は大きな時間差の中で遅れて発揮されるゆえに、より捉えがたいこととなります。(核)に代表される有害廃棄物問題は南北間に横たわる最優先されるべき深刻な課題となっています。

また、84年インドで起こったボパール工場爆発事件は、生命軽視、利潤優先のアメリカ系多国籍企業による暴力が南の最貧困層の人たちを直撃したもので(1)~(4)に関わることであります。

とりわけ、被ばくした女性たちが、生殖の権利を侵害される事態は深刻で、今もその受苦の中にあると聞いています。それにもかかわらず、被害を過小評価するような新たな暴力さえ負荷されています。討論すべき事例です。

また78年、イギリスで体外受精に成功して以来、フェミニストの最もクリティカルな関心と呼んでいるのが、生殖技術の広範な歯どめなき適用です。

はじめに紹介した今年の〈生殖技術と女性〉に関するFINRRAGE-UBING・国際会議ではバングラディシユの開催地の名をとって〈コミラ宣言〉がだされています。きわめて示唆深い内容なので末尾に資料として付けておきます。-以下中略-

3) フェミニストたちの選択

我われ人間の生きる世界は、科学技術のもたらす〈文明の負荷〉に
 いったいどれだけ耐えられるというのだろうか。(一玉野井芳郎)(2)

この技術文明社会に突きつけられている命題に向けて、私たちフェミニストは技術のもたらす〈文明の負荷〉をどう捉えかえそうとしているのだろうか。とりわけ、生命系への〈負荷〉に対して。

私たちはすでに半世紀ほど前に、人類生存の破局を可能にする技術を手中にしています。しかも、その破局を近い未来に現実にするかのように、さらなる技術を社会に組み入れながら、〈産業優先道路〉を突っ走っているのが、今日の姿でありましょう。

チェルノブイリの衝撃は、技術(=原子力)のもたらす〈負荷〉の限界を思い知らさ

せたはずではなかったでしょうか。その限界を、文字通りの限界として見定め合うとき、はじめて私たちは新たな選択へとむかうのかも知れない。

すでに見てきたように、技術批判としてのフェミニストの目線は〈生命〉に向かっています。生命に対するさまざまな抑圧を取り払うことに最大の関心を向けはじめています。また、アジア・フェミニズムの〈原則〉は、より貧しい人たちの生命が重層した構造的暴力によって危険にさらされているのを取り払うことに闘いの優先順位をおくことでした。

では、私たちは〈生命〉にむけられる〈負荷〉の限界を一たいどういう尺度で見定めればよいのだろうか。その尺度となるのは何なのだろうか。この辺りの問題に対して〈生殖をめぐる技術と倫理〉といったテーマが討論の中で取りあげられる予定です。議論の幅が広がることを期待します。

最後の討論では、アジア各国の参加者から具体的な行動ターゲットを含めた総括的な提案が出されることと思います。日本からの問題設定の一つとして、私は日本における〈脱原発〉運動を取りあげたいと思っています。

チェルノブイリ以後、日本では多くの女たちは数少ない男たちとともに〈脱原発〉への闘いに立ちあがって、全国的な広がりを見せています。〈脱原発〉とは“原発 NO!”だけでなく、原発社会から積極的に“降りて”、今一つの降りたつべき社会、つまり原発に依存しないで生きられる社会を旨として創り変えてゆこうとするものです。

日本の脱原発運動は、インターナショナルな、多くの運動体と連帯しているものですが、本来的にはナショナルなもので、つぎのような特徴的性格を見出すことができます。

- (1) 運動の担い手は主として女性であり、かつてこのような運動に加わったことのない人が多い。
- (2) 運動のやり方それ自体、既成の運動にとらわれずそれぞれの地域に根ざした多様性、自立性がある。つまり、女性主導型のスタイルである。
- (3) スローガン“いのちが大事。だから原発いらぬ”で示されるように、女たちの運動の共通概念になっている〈生命〉の捉え方がきわめてラジカルである。(3)

今日の原発社会を端的に特徴づける〈モノ=カネ=技術〉中心の価値観から〈生命〉中心のそれへと組みかえることこそ、脱原発に向けてたたかう人が選択する中味だといえるかと思います。

そしてその女性主導型の運動には、フェミニズムとエコロジーの二つの思想が交差して高めあい、一体化しているように思えます。それは日本の〈いのちを守る〉内発的な運動の一つとなっているといえるかもしれません。

引用出典

- (1) 松井やより「アジアの女たち」(岩波書店)
- (2) 玉野井芳郎「科学文明の負荷」(創元社)
- (3) Peace Studies Newsletter 7-8 July 1989 R.Watanuki; "Anti Nuclear Power Movements in Japan"

コミラ宣言

フィンレージ・ウビニグ国際会議、1989

1

生殖工学・遺伝工学についての問題や生殖に関する女の健康についての問題を討議するために、私たち、アメリカ合衆国、イギリス、インド、インドネシア、ウガンダ、エジプト、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ザンビア、スイス、スウェーデン、スペイン、スリ・ランカ、大韓民国、デンマーク、ドイツ連邦共和国（西ドイツ）、日本、ノルウェー、バングラディッシュ、パキスタン、フィジー、フィリピン、フランス、ブラジル、ペルー、ホンコン、マレーシア、モーリシャスの女たちは、バングラディッシュのコミラに集った。

そして、これらの技術の急速な開発と適用範囲の拡大をもたらしつつある政策決定を、緊急に止めなければならないと痛感している。

2

生殖工学・遺伝工学が始まって以来の世界各地の経験から、これらの技術は、女の社会的地位をさらに低下させ、人種・階級・カースト・性・宗教による人々の分断をより強化するものだということがわかる。また、現在危機的である生態環境もさらに悪化させるだろう。

3

生殖工学・遺伝工学は私たちの反対している優生思想の具現化の一つにほかならない。優生思想は、人間を劣った者と優れた者とに分けて見る。例えば、女、障害者、または、特定の皮膚の色・人種・階級・カーストなどの抑圧された集団を蔑視し、差別し、排除することに優生思想はつながっている。同じように、動物や植物の特性も恣意的に望ましいか望ましくないかに分けられ、遺伝操作の対象となっている。

4

権力者が分断、支配するために使う政治戦略を、優生学が正当化しているのだ。

5

私たち参加した国々の女は、優生思想や人種差別がどのように人口管理政策の基礎となっているかを語りあった。私たちは、人口管理政策とその方法に抵抗する。なぜなら、富んだ者による搾取という貧困の真の原因をこれが隠蔽するからであり、また、女を単なる生殖器官に貶しめるからだ。科学、産業、政府の実験材料として女を使うことに私たちは反対する。

6

生殖工学・遺伝工学もまた、人口管理と同様に、飢え、病気、公害のような問題を解決することを口実として導入され、推進されている。しかし、実際は真の原因から注意をそらせるだけであり、問題の解決には無力だ。そのうえ、女の要求や、必要を反映してはいない。

7

遺伝工学・生殖工学はすべての生命体を徹底的に支配することを企てている。しかし、遺伝暗号をいじくりまわせば、「逃走計画遺伝子」がまさに支配できない状態になり、子期せぬ結果を引き起こすだろう。なぜなら、その原因がつかめない連鎖反応が進行し始めるかもしれないからだ。これによって生ずる影響は予測不能かつ、不可逆だ。

8

ますます物質主義や消費指向が増大するこの世界に、遺伝工学は限りない多様性をもたらすという。しかし、すべてのことが男たちに都合よく作り変えられているこの家父長制社会には、究極的な限界がつきまとっている。選択的、優生的、家父長的の哲学のもとで、遺伝工学がもたらす社会よりも、私たちが現在生きている資源が限られた世界の方がずっと多様性に富んでいるのだ。

9

遺伝工学・生殖工学は機械的世界観によって始まった科学の産物である。そこでは、機械を部品にばらばらにし、分析し、復元できるのと同じように、生きているものも分離して調べられる要素からできていると見られている。測定したり、計量したりできない自然の諸側面は主観的で、価値がないとみなされ、それゆえ無視されている。科学者たちは、生命の複雑な相互関係を無知であるか、または無視することによって、産業と大資本に同調し、植物や動物、その他の生命体、そしてやがては人間をさえも創造したり、改造したりできる力をついに手に入れたと信じている。

この家父長的、産業的、商業的そして人種差別的な生命への支配に私たちは反対する。

10

子どもを産み育て、病人や障害者の介護をし、食物、衣類など基本的生活に必要なものを作り、保存し、準備するという仕事を女たちは担ってきた。その中で、私たち女は思いやりのある、やさしい、そして環境を破壊しない方法で自然のすべてを扱う豊かな知識と技能を、開発し、代々と伝えてきた。だが、この知識と技能は、科学、哲学、技術の主流においては、一芸術、工芸、文化そして社会関係における女の貢献と同じように一価値あるものとして一般的に認められていない。しかし、この知識と技能は、今でも、そしてこれからも、人間と自然が生きてのびるためには欠くことのできないものなのだ。これは人類の価値ある業績であり、財産なのだ。私たちは、こうした女の伝統を復活させ、再確認し、築きあげたい。

11

生殖工学・遺伝工学は女の要求を満たさないし、今日の社会における女の地位を向上させないと私たちは確信している。生殖工学・遺伝工学よりも、全生活領域に女が関与し、女が認められることが必要であり、財産、収入、雇傭、社会保障、職場や家庭における安全な環境が、女の手に入ることを要求する。

なによりもまず、世界中のすべての女に人間としての尊厳ある生活を保障する生活条件と労働条件を要求する。

12

女に最も有利で、将来を良くするような実際的情報、知恵、技能に若いうちから接することができることを要求する。これには、栄養学など健康管理に基本的に必要なことに関する教育も含まれる。これは女たちの力になり、一般的健康を向上させ、女と子どもの発病率と死亡率を引き下げるに違いない。また、このような基本的健康管理によって、精神、身体障害児の誕生や、不妊も減るだろう。

13

女のからだを傷つけない安全な避妊の情報が手に入り、その方法が実際に使えることを要求する。いかなる強制、たとえそれが暴力、奨励、自己抑制によってであっても、人口管理政策という名の強制を私たちは拒否する。たとえば収容所において、または政治的な目的から行なわれる強制不妊手術のような強制を拒否する。危険なIUD、安全でない注射やノアブラントのような埋め込みを初めとするホルモン避妊薬、そして避妊ワクチンの使用を中止することを要求する。

14

女たちの力で、女たちの手に、出産と妊娠を初め、すべての女の健康に関する知識、技能、力を取り戻そう。助産婦の仕事を承認し、支持し、推進し、女たちの管理のもとで新たに確立しよう。

15

すべての避妊方法の副作用に関する資料が提供され、教育が行なわれることを要求する。

16

男のための避妊法の開発を要求する。そして男も避妊に関する責任を負うことを要求する。

国連や各国の政府は、開発援助の前提として、人口管理政策をとるのを中止せよ。

18

男、医療従事者、政府、宗教からのいかなる圧力も受けずに、
子どもを持つか持たないかを定める最終決定権はすべての女にある。
そして女が中絶を選択したことによって罰せられてはならない。

19

母親になりたいと思っている女の願望を医療産業化し、商品化することに反対する。

20

子どもたちの要求や子どもを育てたいと思っている人々の要求に答えて、
国際的に社会的条件を整え、さまざまな形で子育てができるようにしよう。
とりわけ、妊娠と育児は、個々の女に責任が問われるのではなく、
むしろ社会的関心事でなければならない。

21

暴力、強制不妊手術、医療災害、産業による公害によって女たちを不妊にしておいた上、
暴力的「修復」技術によってさらに女のからだへの傷害を繰り返す男たちや男たちの機関を批判する。

22

家父長的科学と技術の適用によって、女の生活が悪化し続けている。
したがって、女への医学犯罪に対して、女たちによって組織された国際的公開裁判を行なおう。

23

不妊を非難することを止めさせるとともに、不妊を予防するための研究をすることを要求する。
不妊は病気としてではなく、社会的状態として認識されるべきだ。

24

出生率の増加を希望する国であろうと、減少を希望する国であろうと、
体外受精を行なうことに私たちは反対する。

体外受精は危険な非人間的技術であり、

女を生きている実験対象として、そして卵と胚の製造者として利用するものだ。

つまり、そこでは、女は、科学者たちがさらに生殖や人間の質を管理するために研究することを可能にし、
国際ビジネスが利益を蓄積することを可能にするための原材料なのだ。

そのうえ体外受精は、生殖に必要な健康という本来の力を

取りさってしまうという意味でも破綻した技術だ。

25

男女産み分けや、胎児の性別を明らかにし性を選別する技術は、
国によっては性比をますます変えてしまい、性差別に拍車をかけている。
私たちは、このような技術の実施を禁止することを要求する。

26

私たちは、遺伝子診断や遺伝相談を含む障害者に対するあらゆる偏見や差別に反対する。

特にこの意味で行なわれる人間遺伝子解析計画に反対する。

なぜなら出生前診断や遺伝子診断、遺伝相談は障害者の問題の解決にはならないからだ。

そして、そのかわりに、職場や環境中にある危険な薬物、放射線、化学物質を除去することを要求し、
栄養失調や予防できる伝染病の問題を解決することを要求する。

27

障害者の社会参加が進められなくてはならないし、人間としての完全な尊厳が保障されなくてはならない。

障害者の介護は個人の責任ではなく、社会の責任で進められるべきだ。

28

国内的にも、国際的にも、

女または卵と胚、人間の器官、からだの部分、細胞、DNA（遺伝物質）の売買すべてを批判する。
特に人間の培養器として女を利用する、つまり生殖のための買春を意図している売買に反対する。

特に貧乏な女たちや貧しい国の女たちを売買することに反対する。

また「赤ちゃんの農場」と売買による養子縁組、代理母産業の存在に強く抗議する。

29

世界中に広まった、遺伝工学による改造生物の意図的野外散布に反対する。
なぜならば、環境と健康に対する影響は予想できないし、取り返しがつかないからだ。

また、実験室や工場（バイオテクノロジー）における遺伝工学の実施も、
改造生物が事故によって逃げ出す可能性があり、意図的野外散布と同様に憂慮する。

30

遺伝工学による改造生物の意図的野外散布や、工場や研究所における安全基準は国際的問題であり、
一部の政府によってのみ決められるべきではない。

しかし、国内的レベルでも、国際的レベルでも民主的な遺伝工学の管理は不可能であり、
したがってあらゆる遺伝工学に私たちは反対する。

31

私たちは、生命体への特許や生命体を利用する方法に対する特許を認めるいかなる法律も断固退ける。

32

遺伝工学による改造生物の、または牛の成長ホルモン、狂犬病ワクチンなど遺伝工学製品の実験市場として
貧しい国々を使うことに抗議する。

33

農業分野での遺伝子操作技術の開発と適用によって、
緑の革命によってもたらされた被害が繰り返され、一層悪化するのではないかと私たちは恐れている。

特に貧しい国々の豊かな国への経済依存が増え、

国内的にも、国際的にも少数の者の手に権力が集中することを恐れる。

34

自然食品が、より高価な非自然食品にとって代わられるような技術と政策を中止せよ。

35

遺伝工学と生殖技術に批判的な女たち、そして非人間的技術に反対する女たちへの制裁と抑圧に反対する。

36

私たちは、人間の尊厳と人間関係を犯さない適切な技術を求める。

可逆的で、間違いも許容しうる技術、すべての生物の生物的、文化的、社会的多様性を保証する技術を求める
そして、その技術は集団による意志決定や民主的参加と管理の下におかれるべきだ。

37

ここに集った女たちは、自然科学者、社会科学者、医者、法律家、保健婦、
ジャーナリスト、人口学者、開発指導者、地域組織者、教師、ソーシャルワーカー、学者とさまざまだが、
専門的な面でも政治的な面でも、女の視点から、
女、健康、人権、教育、信頼できる科学や技術や農業の問題に関わってきた。

私たちは、経験と判断と知識を分け合い、

すべてのものに対して人間のかつ公平な世界の実現に向けて、

活動を続け、強化していくことを再確認した。

政治的にも専門的にも制約が大きくなり、抑圧が増大してきてはいるが、私たちは活動を継続していく。

38

すべての女たち、男たちに呼びかける。

非人間的技術に対抗して世界的に結束しよう。

私たちはここに表明する。

地球上の生物の多様性とすべての女たちの本来の姿と尊厳を支え、守ろうと

努力しているすべての人々との連帯を。

1989年3月25日

バンガラディシュ、コミラ、コトバリにて

プログラム

8月12日(土)午後

分科会の趣旨説明 松井やより
アジア各国からの報告

- 1) 女性にとって最も重要な問題は
- 2) 経済開発政策の女性への影響は
- 3) 女性運動の対応は

討論

8月13日(日)午前

日本の経済発展 女性の視点から
日系多国籍企業(TNC)と女子労働者
日本の政府開発援助(ODA)と女性

8月13日(日)午後

日本のNGO活動と女性の役割
欧米諸国のNGOと女性
討論 南北問題、私たちに何ができるか

8月14日(月)午前

討論 開発問題と女性解放をどう結びつけるか。
今後どのようなネットワーク作り(国内と海外、主としてアジア)をすればよいのか
提言 日本のODAを女性の立場から批判し、日本政府に要求する。

女性・開発・「援助」分科会で何を話し合うのか

なぜ「女性と開発」か

「女性と開発」は国際的には女性の問題を考えるひとつのキーワードになっています。国連婦人の10年(1975-85)の3つの目標は平等、発展、平和でしたが、女性解放にはこの3つのどれも不可欠だと考えられたからです。日本の女性たちは平等と平和には関心がありましたが、開発についてはほとんど話題にもなりません。

しかし、人類の4分の3が南の第三世界の開発途上国に住んでおり、食べ物、飲み水、燃料、読み書き能力、医療などのBHN(人間が生きるのに最低限必要なもの)にも事欠き、それを確保して生き延びるために日々苦闘しているのです。しかも、そのBHNを得るための水汲み労働や薪拾い、食糧生産のための苦しい労働は女性の肩にかかっています。国際婦人年(75年)メキシコ会議で、エチオピア大統領が「もっとも抑圧されている女性たちは、わが子を学校げやれず、医者にも見せられない貧しい母親であり、彼女たちの解放なしに女性解放はない」と述べましたが、10数年たった今も何億という女性たちにとって開発の問題はまさに生存権にかかわる問題なのです。

日本の経済大国化と女性

わずか3、40年の間に日本は経済大国への道をかけのぼってきましたが、私たち日本の女性はどうの形で経済発展にかかわってきたのでしょうか。そのような急速な経済の拡大をになってきた企業戦士たちを家庭で支え、時代の企業戦士を産み育てる妻として、補助的な仕事やパートなどの低賃金労働者として、企業戦士を慰安するホステスとして、つまり、半人前の人間として使われてきたのではないのでしょうか。内外から賛嘆される日本の経済開発は女性の解放を促すどころか、

むしろ女性に対する差別や抑圧を利用して達成されたのです。

一方、70年代以来、アジアなど海外への経済的膨張が加速しました。それは、日系企業の海外進出、日本政府の開発援助(ODA)の形を取り、日本は今や世界の海外直接投資国、そして世界に冠たる援助大国になったのです。それは、アジアの女性たちを搾取し、抑圧している結果でもあるのです。

分科会で話したいこと

- 1) このようなアジアの経済的な仕組みの中で、アジア各国の女性たちがどのような問題を持っているのか報告しあい、アジアの女性に共通の問題をえぐり出す。
 - 2) そのような問題を引き起こしている経済開発の在り方を問う。
 - 3) 経済大国日本がアジアの女性たちにどのような影響を与えているか、日本のODAプロジェクトや進出日系企業の実態など具体例をあげて問題にする。
 - 4) アジアの女性たちの貧困や抑圧や性差別からの解放を求める闘いの具体例を出し合う
 - 5) 日本のODAが巨額にふえ、それを受け入れるアジア各国の女性たちにネガティブな影響が憂慮されるので、日本政府に対して女性の視点からの提言を出す。
 - 6) 女性・開発・援助に関心を持ち、行動しているアジアの女性のネットワークを作る。
 - 7) 第一世界各国の女性が第三世界の女性への支援活動を強めるため両者の対話をする。
 - 8) 日本国内で第三世界の女性支援活動をしている女性たちや、開発や援助、南北問題に関心をもつ女性たちのネットワークを作る。
 - 9) 韓国朝鮮人など在外外国人女性やアジアからの出稼ぎ女性の人権を守る。
 - 10) 開発の在り方を問うアジアの女性解放運動(アジア・フェミニズム)を強める。
- (アジアの女たちの会 松井やより)

国際開発協力基本法案をめぐって

国会・政府の動き

参議院議員 中西珠子さんに聞く

日本のODAの現業

日本のODA予算は、今や世界一である。一般会計予算だけで、対前年比で7.8%の7577億円が計上されている。さらに、事業予算を一般会計に入れると、ODAの事業規模は、約1兆5000億円になり、借款として回収される約1500億円を考えると、支出額は約1兆3500億円にも上る。

しかし、日本のODAに対しては、国際的に強い批判がある。

- ①途上国の支配層と、日本の企業だけがうるおう仕組みになっている。
- ②日本の貿易の伸長に結びつく経済利益を重視し、草の根の人々に行き届かない。
- ③発電のために森林を伐採したり、道路を作るために先住民の人々を立ちのかせたり、大きな飛行場を作ったり等で、住民の生活基盤を奪い、環境破壊を引き起こしている。

また、DAC（開発援助委員会、加盟国18ヶ国）の資料によると

- GNPとの比率：0.31%で12位
- 国民ひとり当たり換算では、46ドル40セントで12位。
- ODAの質を端的に表わす贈与比率：60.2%で、18位（つまり最下位）
- グラントエレメント（借款の利子が高いかどうか、返済する期間が長いかわかりを示す）：81%、17位。
- 技術協力：10.6%、14位。

となっており、質的に見ても、諸外国と比べて依然低い状態にある。

日本の援助は「要請主義」と言われているが、実際は、日本側のコンサルタントや商社などがプロジェクトを見つけて相手国政府にリポートを出す約束をして、要請を出させるケースが多い。

最近では、外務省でも相手国との政策対話を増やす方向を求めていると言っているものの、実際には、人材も不足しており、マクロ経済分析や社会経済情勢や歴史文化を見極めた上で、援助の企画・立案・施工をすることは実際にはほとんどできていない。また、女性の参加に至ってはきわめて少ない。女性の視点がないから、貧しい弱い立場の人がうるおうような援助ができていないとも言える。男性は、環境や生活基盤の破壊に注意を払わず、日本が作ったということがわかるものを作りたがり、住民のニーズにあっていない大掛かりなプロジェクトばかりが増える。

こうして、現在、ODA関係者がひとりですら扱う金額は、700万ドル以上。アメリカやイギリスの職員の二～三倍の額で、これではきめの細かい援助はできない。

また、国会に出てくる予算は、総額だけポンと出てきて、内訳というのは、16省庁のそれぞれ出した予算の総額を、おおざっぱに①無償資金協力（贈与）、②技術協力、③有償資金協力（借款）

④国際機関へ拠出金、の4つのカテゴリーに分けただけのもので、具体的にどこの国でどんな内容の援助を誰が行うのかを予算委員会で質問しても、「相手国の主権に関わる」だの「外交・企業の秘密」だのとかわされ、明らかにできない。マルコス疑惑の際にも、国勢調査権があるにもかかわらず、資料提出拒否でなにも調べることができなかった。

外務省が一番多くて、次が大蔵省、最近では警視庁も加わって、合計16省庁が、てんでんばらばらに予算を出しているの、ODA予算は年々増えていく一方である。相互調整も行わないので、ダブっているところもあれば、前にどこかがやったことをまたやっているなんて変なこともあるが、全体をしっかりと監督する立場の人がいない。

さらに四省庁体制の問題がある。海外経済協力基金の設置法には、四省庁（経済企画庁、外務省、大蔵省、通産省）が協力して借款を決めるとなっている。借款はもちろん、他の贈与や技術協力などに対しても、四省庁がOKと言わなければ動かないという状況が、何十年も続いている。

最終的な責任の所在はどこにあるのかと質問すると、「結局のところは総理府・総理大臣でございませうか」という返事が返ってくるが、経済企画庁は経済企画庁で「借款も管轄しているし、そもそも経済協力を企画・立案をする庁だから責任者は私たちです」と主張する。通産省も、援助の目的は貿易の伸長だし、毎年「経済協力白書」を出しているの、ODAは自分達がやっていると思っている。財布を握っているのは大蔵省だし、外務省は外交交渉を担当している。食料増産援

女性・開発・「援助」

助なども、大蔵省の担当で、外務省に委託しているが、これに関しては、昨年の行政監察の時に農林省が文句を言っている。

つまり、これほど、相互調整、横の連絡のないODAをやっているのである。このどうしようもない状況を何とかするため、「国際開発協力基本法案」を1987年5月に提出した。

法案の内容

この法案では、「援助」という言葉は使わないで、「国際開発協力」という言葉を使う。この他、表現については、法制局とかなりやり合い、譲歩を強いられた。例えば、「飢餓や貧困に悩む人々を救うため」などという表現や、「恒久的な世界平和の達成のため、積極的に貢献することはわが国の国際的な責務である」という言葉も盛り込めなかった。戦略援助、軍事的用途への転用についても、はっきり「禁止する」と言いたかったが、「～にならないよう十分な措置が講じられなければならない」というもってまわった表現に変えられた、などの経緯は数限りなくある。

基本原則：相手国の経済社会の発展に本当に役立つかどうかを見極め、最貧層、特に女性や子どもが開発の成果を享受できるようなものにする

- 主権尊重、自助努力の支援、住民の生活及び環境について十分配慮する
- 戦略援助や軍事的用途への転用の防止
- 外国政府・国際機関・民間組織と協力し、すでに行われている援助とのダブリを防ぐ
- 情報公開、第三者による評価報告

行き当たりばったりの国際開発協力をやめて、責任の所在を明確化する

- 予算提出の際、十分な調査に基づく国際開発協力基本計画を国会に出して承認を受ける
- 国会に対する報告義務
- 国際開発協力に関する資料の速やかな提出（国政調査権の行使のために必須）

四省庁体制の弊害を打破するために：国際開発協力事業の一元化

国際開発協力庁（国務大臣を長とする）の設置および、実施機関の一本化

国際開発協力に対する理解と関心を深める

- 帰国後の職業の安定
- NGOへの補助、情報公開、開発教育

法案の進展状況

この法案を1987年5月に提出して以来、同年9月、88年2月、今年3月と意見開陳が続けたが、自民党は「計画を出すことは絶対に反対。承認を得るとか、事後の報告とかを義務づけられるのも困る」と難色を示している。建て前としては「国会の関与を強めなくてはならない、援助行政を一元化する」などと言いつつ、実際にやっていることは、「資料を出すのは外交上支障のない場合に限り」と言ったり、自民党の人間だけが参加する海外経済協力関係閣僚会議を発足させるといったようなことばかりで、むしろ密室での利権を守ろうとする傾向が強い。

結局、法案として成立させることは無理でも、今まで合意したところだけでも、せめて決議案にして、参議院本会議に出そうということになり、何回も合意を重ねて、譲歩して、理念的な部分ではなんとか合意に達した。（とはいえ「国際的格差の解消、開発途上国の平和と安定は日本を含む世界の平和と繁栄にとって不可欠である」の文中、『日本を含む』の一言は、野党の猛反対にもかかわらず、「相互依存」にこだわる自民党の強い主張で入れざるを得なかった。）

決議案もかなり幅広い内容であるが、これを具体的に実現していくには、まだまだ困難が伴うことが予想される。決議案の中に、今後とも立法化についての検討を続けるという一文を盛り込むのですら、相当の抵抗があった。この決議が、親委員会を通り、本会議に行くかどうか、今のところ予断を許さない状況である。

（1989年4月20日、渋谷コープにて 文責：沢元真由美、中村野枝）



日本のNGOとは

1. NGOとは

最近NGOという言葉をよく耳にするようになった。NGOとは、Non-Governmental Organizationの略称である。ここでは政府のNGOの定義を引用すると、「民間の非営利団体で、開発協力、資金援助、人材派遣、研修員受け入れ、開発教育、開発協力に関連する広報啓発活動など、開発途上地域における経済・社会及び福祉の向上に貢献する活動を行っている団体を指すもの」となっている。

NGO活動推進センター（1987年設立）が発行した「NGOダイレクトリー—国際開発協力を携わる民間公益団体」（1988年3月）によると、NGOを5つのカテゴリーに分類しており、開発協力型のNGOとしては88団体が収録されている。

2. 開発協力型NGO誕生の背景

現在活動している開発協力型NGOの中で、本格的に第三世界の人々への協力をめざした最初のNGOは、日本キリスト教海外医療協力会（JOCS、1960年設立）とオイスカ産業開発協力団（1961年設立、1965年より開発協力事業を開始）である。

その後、1979年にインドシナ難民流出を契機に、難民救援を目的とする団体が相次いで設立された。このなかには日本国際ボランティアセンター（JVC）、曹洞宗ボランティア会、幼い難民を考える会、難民を助ける会などが含まれている。難民が流入したタイで結成されたJVCは、その定款に「難民およびそれと同様に恵まれない境遇にある人々に対し、その人間としての尊厳や基本的人権が保証されること、および彼らの自立にとって障害となる問題の恒久的解決に貢献すること」と、その組織目的を明確にしている。

3. 活動の現状

88団体を活動分野別に見ると、教育（49団体）、保健（43団体）、医療（43団体）、栄養（35団体）、農村漁村開発（33団体）となっており、その内容は貧しい子供たちの教育、飲料水の確保、衛生知識の普及、救急、小児結核・眼病の治療、栄養不良児への給食、農業技術指導などとなっている。

一方、活動形態に関しては、(1)人材派遣・受け入れ、(2)資金提供・物資供給、(3)情報提供・交換の3つに大別することができるが、8割以上の団体が複数の方法を通じた活動を行っている。

また、これら開発型のNGOの事業費総額は、法人団体（公益信託を含む）では平均、約1億3千万円（最高は日本ユニセフ協会の約14億円）、任意団体では平均、約2千万円（最高はJVCの約3億円）となっている。任意団体のうち、年間開発協力事業費が5百万円以下の団体が約半数を占め、NGOの事業規模が未だ小さいことを裏付けている。

4. 問題と展望

NGOのかかえている問題は、資金難、人材難、そして日本社会における理解と支持が未だに少ないことであろう。

NGOの大半は任意団体であり、その運営を一般寄付に頼っている。しかし、法人のように税制上の優遇措置はなく、一般的に社会の認知度も低いため、資金集めは容易ではなく、多くの団体が資金難に直面している。

NGOにかかわる人は、協力の対象となる人への深い共感を持ち、相手と同じ地平に立てると同時に、プロジェクト運営の能力を持った人が要求される。プロジェクト運営のためには、対象となる人たちとの関係に加えて、相手国の政府、国際機関、他のNGOとの交渉が不可欠となるからだ。また、急激に変化する状況に速やかに対応でき、とるべき行動を決定していく判断力が必要とされ、さらに専門知識も必要とされる。しかも、辺境に

女性・開発・「援助」

駐在することも多く、生活費の不十分さ、子供の教育の問題など家族運営の不安から、限られた人生のなかで長期間かかわれていくことはたいへん難しく、したがってNGOは慢性的な人不足に悩まされる結果となる。

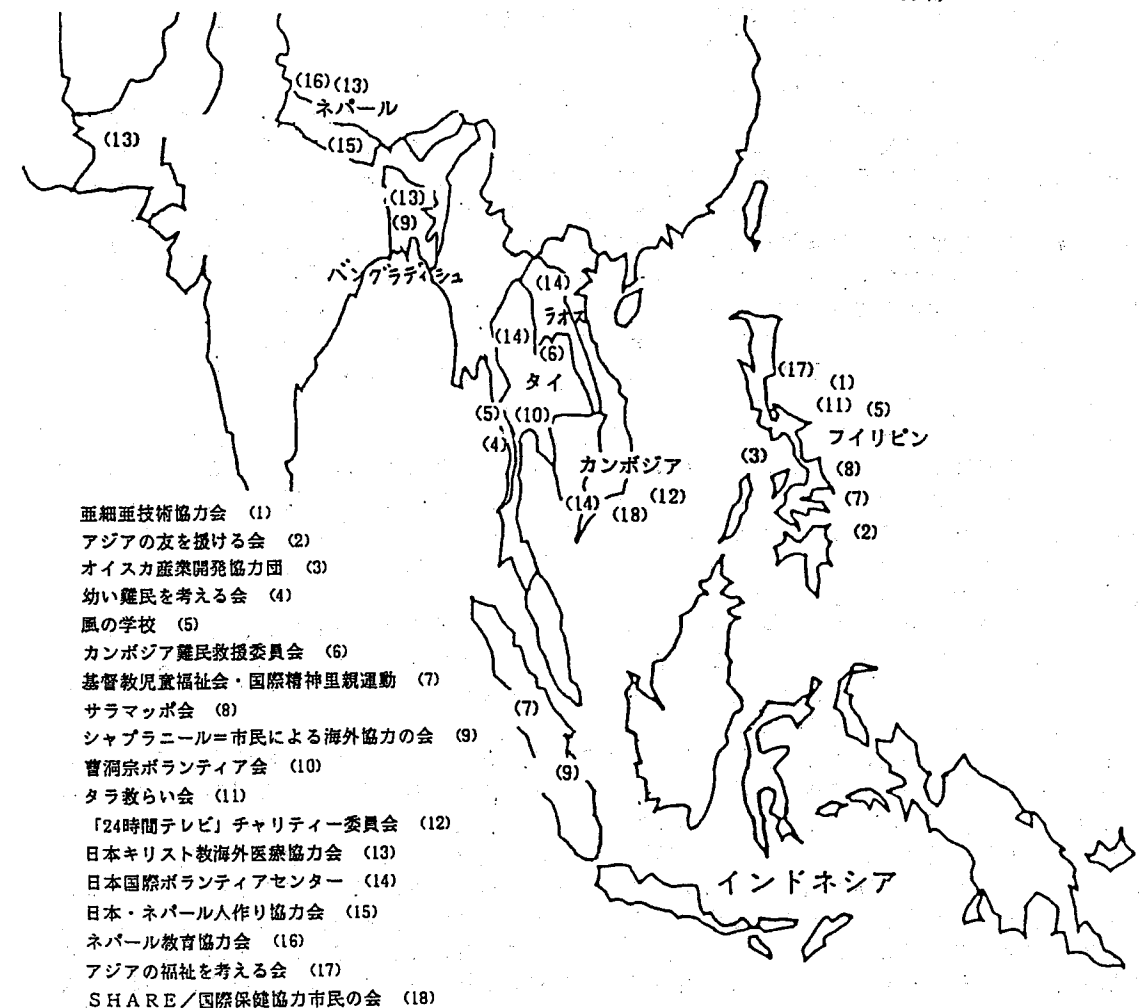
上記の問題は、NGOが日本社会により広く認知されていくことによるのみ解消するであろう。したがって、NGOは海外で得た経験を、日本社会で広く共有できるよう、努力を重ねている。

*参考資料：「"NGO"による国際協力—新しいフィランソロピーの波—」伊藤道雄
『公益法人』1988年12月号
『NGOダイレクトリー—国際協力を携わる民間公益団体—』
NGO活動推進センター1988年

日本国際ボランティアセンター
岩崎美佐子

アジアで活躍するNGO

(NGOダイレクトリー(1988)を参照して海外に事務所を持つNGOのみ収録)



	人口: (男性に対する 比率%) 1985	出生時の 平均余命 (男性に対する 比率%) 1987	成人の 識字率 (男性に対する 比率%) 1985	就学率 (男性に対する 比率%) 1985	小学校 1984-86	中学校 1984-86 (総数) 男/女	保健員の 付添いを得た 出産の比率 (%) 1983-87	妊産婦の 死亡率 1980-87	5歳未満児の 死亡率 1987	国民ひとり当りの GNP (US\$)1986
1 アフガニスタン	95	102.4	20.5	52.2	44.4	9/4	—	6.40*	304	—
	(1965)									
2 カンボジア	—	106.0	76.5	—	44.4	45/20	47*	—	208	—
3 ブータン	94	97.2	—	58.6	14.3	7/1	3	—	200	150
4 ネパール	95	97.8	30.8	46.1	31.4	35/11	10	850	200	150
5 バングラデッシュ	94	98.7	51.2	72.1	45.8	24/11	—	600	191	160
6 パキスタン	91	100.0	47.5	58.2	40.0	25/10	24	600	169	350
7 ラオス人民民主共和国	99	106.3	82.6	83.3	69.6	23/16	—	—	163	—
8 インド	93	100.5	50.9	71.0	53.3	45/24	33	500	152	290
9 インドネシア	101	105.0	78.3	98.0	75.6	45/34	43	800	120	490
10 ミャンマー	101	105.9	—	—	—	—	97	140	98	200
11 ベトナム	105	107.3	90.9*	87.9	93.2	44/41	99	110	91	—
12 フィリピン	99	106.1	98.8	98.9	104.5	66/69	—	80	75	560
13 モンゴル	—	106.6	92.5	103.0	109.1	88/96	99	140	61	—
14 タイ	99	106.4	—	97.0	100.0	35/35*	33	270	51	810
15 中国	94	104.6	68.3	91.9	72.9	48/35	—	44	45	300
16 スリランカ	98	106.1	91.2	100.0	111.1	63/70	87	90	45	400
17 朝鮮民主主義人民共和国	—	109.6	—	—	—	—	99	41	34	—
18 韓国	100	109.3	91.7	91.7	100.0	92/92	—	34	34	2370
19 マレーシア	99	106.1	81.5	100.0	100.0	59*/59*	82	59	33	1830
20 シンガポール	96	107.9	84.9	100.0	104.3	70/73	100	11	12	7410
21 香港	95	107.7	85.3	100.0	109.1	66/72	—	4*	10	6910
22 日本	103	107.7	—	100.0	102.1	95/97	—	15	8	12840

<注>

- ① 国名は1989年の5歳未満児死亡率の高い順に並べてある。
- ② 第1コラムの「人口:男性に対する比率%1985」は、世界銀行のWorld Development Report 1989を参照。他のコラムは、ユニセフの「1989年世界子供白書」を参照した。
- ③ 表の中の記号*は ユニセフ現地事務所からの報告
- ④ 妊産婦の死亡率は 出生100,000 に対し、妊娠に関連した原因で死亡する数
- ⑤ 5歳未満児死亡率は 出生100,000 に対し、5歳未満で死亡する数

真の開発について考えるとき、目標の達成水準や進捗の度合いをはかり、比較するための適切な社会指標や指標探しが必要になる。国の開発水準や開発のペースをあらわす一般的な指標として、従来から国民ひとり当りのGNPやその年間成長率が広く使われてきた。この指標は明らかに多くの目的に役立っているが、以前から開発の指標として使うことには限界があることが知られていた。そこで、ユニセフは「1989年世界子供白書」で成人の識字率や5歳未満児の死亡率が福祉の水準を知る指標として、GNPよりも、より信頼できるものであると指摘している。

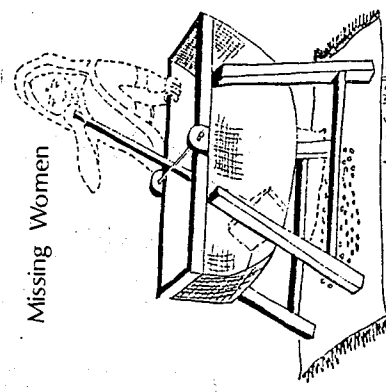
そこでアジアにおける「開発と女性」に関する指標を紹介する際にも 国名を国民ひとり当りのGNPの低い順ではなく、5歳未満児の死亡率の高い順に並べた。なおアジアの定義としては、イランを除く南アジアと東アジアを含むものとした。女性の識字率と乳幼児死亡率の間には、負の相関があると考えられる。すなわち、読み書きの出来る女性の比率が高くなるに従って 乳幼児の死亡率は低下する。アジアの22カ国のうち、データのあつた19カ国について調べると、

$$r = \frac{\sum xy}{\sqrt{\sum x^2 \sum y^2}} = \frac{-35587}{\sqrt{1968859295}} = -0.802$$

という相関係数が得られた。これは決定係数 $r^2=0.643$ で母親が読み書きの能力を持っていない場合、子供が5歳未満で死ぬ可能性が高いことを示している。また、軍費が国民総生産に占める割合と乳幼児死亡率の間に 明らかなる相関関係があることを、英国の医学雑誌 The Lancet (15 June 1985) は示している。

政府の開発政策
+
新技術
= 仕事がいかに増える

Missing Women



ANNIE S. WALKER

1989年7月20日現在

(抜粋) ODAへの女性からの提言と作るためのアクト結果

1. あなたの団体は、アジアなど第三世界の女性とかわるとんを活動をしていきますか。

- ・ 婦人、子供の重労働軽減のために(井戸掘り、製粉所建築等)
- ・ 保健衛生、医療活動(予防接種、家族計画等)
- ・ 保育、育児(育児に必要な具体的方法、託児所等)
- ・ 自立のためのプログラム(職業訓練、手芸等)
- ・ 識字教育 他

2. 活動体験から、その地域の女性たちにとって最も切実な問題は何か。

- ・ 習慣、宗教からくる女性の役割(差別)改善
- ・ 経済力をつける
- ・ 社会的生産活動に従事する
- ・ 基本的人権の必要性 他

3. NGOの援助プロジェクトで女性の自立につながるよいプロジェクトを挙げて下さい。

- JVC, JICA, JONC, 曹洞宗: 識字教育
- CYR: カオイダンにおける「希望の家」活動
- EDCI: インドにおける農村婦女子のための職業訓練
- シャラニール: 組合活動
- ケレボダヤ = シュラマダサ(意識のめざめによる労働の分かちあい)団体: 女性達の相互交流
- EMPOWER: 若者婦のグループアプローチ
- UNICEF: 母子保健(体重測定・予防注射等) 他。

4. 政府開発援助(ODA)プロジェクトが、相手国の女性にどのような影響があるか、具体的な事例を挙げて下さい。

- ・ 難民キャンプの中に7億円の超近代的な学校ができた(ザンビア)
- ・ レイ島における銅精練工場建設(スリロン)
- ・ 地域センターを作り、復讐の人達のために識字教育(バングラデシュ) 他

5. 女性としてあるべき開発とはどのようなものでなければならぬと見られますか。

健康維持。経済力の強化・保持。教育。女性自身が自分たちの立場を客観視し、意識の向上をうながし、何が必要かを皆で考えていけるネットワーク作り。エリートだけでなく普通の女性が重要な役割を担っていけるリーダーの養成。

6. 西側各国政府は、援助政策の中で「女性と開発」の視点をいしいますが、日本政府に対してどのような政策を求めたらよいと思いますか。

女性と開発という直接の視点に立って意見はほしいだけでなく、開発そのものの改善に焦点を当てた解答が望まれた。構造的には開発援助専門の庁を作る事。内容的には地方レベルでの人材派遣の充実。又、派遣する期間も最低3年位の長期にする。評価の視点においては事前調査、事後調査を組み入れ、草の根の人々の活動に政策を生かす。

7. 日本の援助に対し内外から厳しい批判を浴びていますが、どうしてNGOの役割は果たしていると思いますか。

何が求められているのか案外青も知り、現地の人たちと共にプロジェクトを組み進めていく。その経験・成果を政府に示しODAのあり方を共に考えていく。また、ODAの問題提起を市民に広く行い、NGOの意見のアピールをモットーとする。

[アクト解答協力団体]

- アジア協会、アジア友の会、国際精神親善運動部、幼い難民援助会、シャラニール、曹洞宗ボランティア会、難民を助ける会、「24時間テレビ」、フェリティー委員会、日本シルバーボランティアズ、PHP協会、SHARE、風の学校、JVC、JONC、アジア保健研修財団。

働く権利と女性労働運動

プログラム

司会 — 津和 慶子・広木 道子

8月12日(土)

- I 基調報告(日本の女性労働運動の現状と課題) — 鷹沢のり子
 II 各国からの報告(女性労働の実態) — Liu Fang-Ping (台湾)
 — Loh cheng kooi (香港)
 — Malinee Wongphanich (タイ)

III 質疑討論

8月13日(日)

- I 女性労働者の組織化 — その経験と展望
 報告 — 総評傘下の組合経験から — 中島 圭子
 地域のパート労働者の組織化 — 江戸川ユニオン
 フィリピンの女性労働者の組織化 — KMK(フィリピン)
 韓国女性労働者の組織化 — KWWA(韓国女子労働者会)
- II 質疑討論
- III 女性労働者の国際連帯の接点をさぐる
 日本の多国籍企業調査報告 — ウェンディ・スミス(7/197)
 多国籍企業の日本における女性労働政策 — 大脇 雅子
 アジアの女性労働者の連帯をめざして — 塩沢美代子

IV 討論

8月14日

- I 話し合いの一応のまとめ — 近藤美恵子

女性労働運動の今日の課題

高度経済成長と女性労働

1960年以降、日本は工業化による高度経済成長の時代に入る。

日本の企業は、公害をまき散らしつつ生産につぐ生産をあげ、輸出によって外貨を稼いだ。農業が切り捨てられ、農村部からの出稼ぎ労働者が都会の建築現場や工場に働くようになる。また集団就職で義務教育を終えた青年男女が工業地帯に流れこんでいった。中小零細企業を中心に、中高年パート労働者の雇用が徐々に拡大されてくる。主婦パートと呼ばれる有配偶者の女性が大部分であった。彼女らは主たる生計維持者でないため、低賃金、無権利の状態におかれた。

生産現場では機械化合理化が行なわれ、合理化病である労働災害や職業病が蔓延する。女性労働者が罹病した職業病では頸肩腕症候群が代表的なものだが、同じ姿勢で長時間にわたって集中作業をするために、首や肩や腕が凝って使えなくなる病気で、回復するのに5年も6年もかかったりした。

労働運動は、生産力のアップに見合う賃金引き上げを要求することで企業と妥結する道を選んだ。労働災害や職業病に対しても、それを企業に認めさせて補償金を支払わせることに力を注いだのだ。

資本の側は、女性労働をさらに有効活用しようと、「日本の女性労働者は保護されすぎている」と労働基準法改悪を策動した。

女性労働者の側は、女子若年定年制、結婚退職制を撤廃する闘いを、個人の裁判闘争という形ですすめた。この問題は、男性労働者の利害も絡むため、つまり、女性労働者を下位におくことで男性労働者の地位や賃金がアップし、そして男性労働者は配偶者としての女性労働者を家庭に主婦としておきたいために、多くの場合、労働運動全体の課題になりえなかったのである。女性労働運動家がそろって指摘することだが、日本の労働運動はその結成から現在にいたるまで、運動の中心から女性を排除している。

女性たちの裁判闘争はすべて勝利した。しかし、1つずつ積み重ねられた勝利判決の影響を企業社会全体に波及させるには時間もかかり、企業はこのシステムによって巨額の蓄積をなしえたといえる。

オイルショックとさらなる女性労働

1972年のオイルショック以降、減量経営を余儀なくされた日本資本主義は、徹底した合理化政策をとった。

機械化と経営危機をあおる労務政策による生産性向上をはかる一方、いったんパート労働者の首切、事務部門の採用手控えをしたうえで、さらに都市部の労働者世帯の中高年女子労働力を安く利用したのだ。こうして日本経済は危機を乗り切ったのである。

こうしたなかで、女性労働者は個別の裁判闘争の勝利判決を勝ちとりつつ、平等への要求を強くしていく。定年差別無効訴訟、アルバイト解雇違法訴訟、銀行員の男女別賃金違法訴訟等。そして、この流れは75年の国際女性年を経てますます強まってくる。

有効な男女雇用平等法を求めて、多くの女性労働者は署名を集めたり、法務省と交渉を持ったり、ロビー活動をしたり、地域の労働省機関と交渉をしたり、ハンガーストライキをしたりした。

1986年、私たちの求めた平等法は、男女雇用機会均等法として女性のなかに分断と差別をもたらす形で実施された。企業は均等法をクリアーするためにコース別人事制度(採用時に総合職・一般職を女性にのみ選択させる)をとったり、職業訓練や福利厚生に何の責任もとらなくてすむ人材派遣社員の活用をはかりはじめている。

「日本の均等法は意外にも経済効率追求型の日本経済に適したものだ」といわしめたほどだ。

同じ年、女性雇用者数は専業主婦の数を上回った。中でも有配偶者女性の雇用数が伸びている。農村人口が減少の一途をたどるなか、女性も労働者にならざるをえない産業構造なのだ。

しかし、どんなに女性労働が増えても、そのことが女性の社会的地位の向上、十分に生活しうる賃金や労働条件の向上へとは結びついていない。なぜなら、今日の日本の女性労働政策、企業の雇用管理政策が、基本的に「女性は低賃金、無権利で、いつ

でも取り替えや使い捨てのきくフレキシブルな労働力」であるとし、今だにその理由を「女性は家事・育児・高齢者の看護を担うのが本務で、これらの合間の時期や時間に家計補助的に働くもの」としているからである。そのために、今日では女性の雇用形態が多様化し、パートタイマーや派遣労働者が増えており、本工（正社員）型の男性の雇用をはるかにしのぐ不安定・無権利の雇用者層を形成している。

ME（マイクロ・エレクトロニクス）化は、これらの傾向にますます拍車をかけ、女性の雇用や健康に深刻な影響を及ぼしている。

女性をこのように扱い続けてきたからこそ日本は非人間的な経済大国になったし、男性さえも企業戦士として過労死するほどの労働者の生きがたい社会なのである。

日本企業の海外進出

アジア諸国が外国資本の導入を柱に「開発」をうたい輸出指向型産業の発展をめざして自由貿易地域（FTZ）や輸出加工区（EPZ）の建設・操業を始めてから20年余りが経過した。

「東洋の娘ほど手先が器用で、従順でよく働く女性はいない（マレーシア政府）」「若くて安い労働力がいくらでもある（台湾政府）」と、各国政府が外国の投資家に向けた宣伝文句に見られるとおり、FTZやEPZで働く労働者の80パーセント以上は、15～25歳くらいの若い未婚の女性労働者である。しかも、貧しい農村を基盤にして外国資本にとっては、安くていつでも取り替え可能な豊富な労働力が提供され続けてきた。

高度経済成長にかげりが見えはじめた1960年代終わり頃から、日本企業はより低賃金労働力を求めてアジア諸国への工場進出を開始した。70年代はじめには、アジア諸国の外資導入政策に便乗して、第一次海外進出ラッシュを迎えた。その後、二度三度にわたる石油危機＝経済不況に直面してきたが、日本企業はその都度、進出と撤退を繰り返し、海外進出を景気調整弁として活用しながら肥え太ってきた。これは、国内で女性労働力を安価でいつでも首切のできる景気調整弁としてきたのと全く同様である。

しかも、日本企業のアジアへの進出は、政府開発援助（ODA）と結びついて、次第にアジア諸国に対する経済支配を強めてきた。

日本企業の海外進出は、一方でアジアの女子労働者の搾取を強化しながら、他方で日本国内の女子労働者の雇用を奪うことでもあった。繊維産業は1960年頃までは日本の輸出を支えてきたが、70年代半ば頃には労働者の数も激減し、繊維大手十社の海外工場に雇用された外国人労働者の数が国内の労働者数を上回るようになった。電機産業では、製品の差別化をすすめながら製造工場を海外に移し、技術開発や試験、検査部門を持つ本社工場を残して、国内の他の工場をつぎつぎと閉鎖していった。いずれも、若年未婚女子労働者を主体としてきた産業である。80年代後半の急激な円高は、企業の海外進出に拍車をかけ、国内では若年女子労働力に代わって生産を担ってきた

中高年パート労働者が、一片の解雇通知で翌日から働く場所を失うことになった。

これらは、ほんの一例にすぎない。だが、企業が多国籍化し、地球規模で利潤追求を考えているときに、私たち労働者は国際的な連帯をどれだけ求めてきたらうか。

日本労働運動の国際的な展開

企業別組合を基礎とする日本の労働組合運動は「会社あつての労働者」という考え方が根強く、企業の存続は絶対条件となっている。労使協調主義的な労働運動は、他の企業や他産業で働く労働者との連帯どころか、同じ会社で働く労働者であっても、社外工、臨時工、パートタイマーなど本工以外の労働者には組合員資格を与えず、本工組合員の利益を守るために、会社と一体となってこのような不安定労働者の存在を利用さえしてきた。まして、直接触れ合うことのないアジアの労働者との連帯は、はるかに遠い課題であった。これまで日本の労働運動が掲げてきた国際労働運動は、一つは労使協調主義の流れにそったものであり、とくにアジアとの関わりでは、各国のいわゆるイエローユニオン（御用組合）とつながりを持っているものがある。そこでは形式的な国際会議が開かれ、日本型労使関係を押し売りして、日本企業の進出をむしろ助ける働きをしているといわれる。

もうひとつの流れは、社会主義国やヨーロッパ諸国の労働者の労働条件を目標に、日本の労働条件を改善していこうとする運動である。いずれも自分たちの利益を追求するものであって、なぜ、だれと、どう連帯していくのかという視点は弱かったように思われる。

私たちが問われていること

家父長制が根強く残っている日本社会のなかで、会社でも、労働組合のなかでさえ一番低い地位におかれてきた日本の女性労働者は、形式的な国際会議ですら出席するチャンスは少なく、はるか海の彼方の女性労働者の存在を意識することができなかった。

1975年の国際女性年がわたしたちの目を外に開かせた。世界中の女性が、労働者として、女性として、共通の問題を抱え、その解決のためにさまざまな運動を起こしていることを知ったのだ。とくに80年以降のアジアの女性たちの運動は、わたしたちに大きな示唆と勇気を与えた。政府と資本の激しい弾圧の下でなお果敢に闘っている彼女たちと連帯するために、私たちは日本の女性労働運動の成果と問題点と課題を明らかにしていきたい。

さらに、アジアの女性の三重の抑圧——外国勢力による、国の支配による、また男性による——からの解放を、アジアの女性たちを抑圧する「先進国」の側にいる私たち日本の女性がどこまで共有できるか、そのことがいまとわれている。アジアと日本の女性たち、とりわけ女性労働者が抱えている問題の共通性と接点を考えるとき、私たち日本の女性にとっての解放のための課題がより明確に認識されてくることにな

ME化(マイクロエレクトロニクス化)による
女性労働者への影響

ろう。

日本の女性労働者は、女性の地位の向上や労働権の確立、男女平等の実現という私たち自身の切実な問題を解決するためには、今日の、男性本工組合型の男性たちがつくってきた労働運動には、もう期待することができないとの認識を持ち始めている。

女性労働者から見た今日までの日本の労働運動(本工中堅男子依存型組合)の問題点は以下のとおりである。

①女性のもっとも切実な要求である職場の男女平等の実現、つまり女性差別を撤廃するという基本的立場を持っていないこと。

②労働運動の側でさえ、男性世帯主賃金という賃金要求の枠組みにまだ固執していること。(女性は家計補助労働ということで、パート労働者等の低賃金が問題にされない)

③労働運動、組合運動のなかに、いまだ男女役割分業が存在すること。(女は書記・子育て・妊娠・出産にかかわる部門のみ担当させるなど)

④したがって、男女平等と女性差別撤廃を具体的に担保するための諸施策(福祉や税制や年金などの社会制度)を提起しえないこと。

⑤経済のソフト化、ME化に伴う不安定就労者の増大、在宅勤務などの労働者範囲の拡大(女性が大部分をしめる)に対応しえないこと。同時に、これら女性の多くが中小零細企業に集中し、労働組合に組織されていないことへの対応の遅れ。

⑥長時間、深夜、交替制労働などの非人間的労働条件に対して、生活者としての立場からのとらえかえしに欠けること。

以上が女性が、女性に固有の利害や緊急の課題を具体的に実現するとき、今日の男性中心の労働運動に依存しては何も解決しえないことを示唆している。すなわち、私たち女性労働者自身が、女性労働者の独自要求として、課題を具体的に提示し、あわせて交渉、解決能力を持たなければならないということになる。

女性の展望する男女平等社会、労働の場における差別の撤廃が具体的にどのようなことなのか、男性たちにそのイメージや具体的施策を求めること自体無理があろう。これらは、女性自身が具体的に担わなければならない問題といえる。男性が女性の利害を代表することはできない。

いま、現状の労働運動の質を女性の視点で変えようとする試みや、女性が自前で駆け込みセンターやネットワークを作り、情報交換や助け合い、トラブルに対する援助をおこなう試みがおこなわれ始めている。女性が、女性労働者のための独自の組織や、ゆるやかなネットワークを作る試行錯誤が重ねられているのだ。

こうした運動の必要性に確信を与えたのは、従来から蓄積された女性の運動の経験と労働運動の場でのフェミニズムの実現という視点であった。

私たちは、女性が日常生産に従事する労働現場で男女平等を作り出していくプロセスこそが、日本のGNPを引き下げ、日本をアジアの国々にとって抑圧国でなくし、私たちがアジアの姉妹たちと対立しない関係性をつくりだすものだとの確信する。

(1) ME化による産業構造の転換は女性労働者に大きな影響をもたらした。

ゆが国では、経済のソフト化(サービス化、情報化、ハイテク化、国際化etc)の進展による産業構造の転換が、雇用や労働時間、労働の質などに大きな変化をもたらしている。

この傾向は、1980年代に顕著にあらわれた。

ME化は、従来の労働の枠を時間的、空間的に変容させ、多様な雇用形態を生み出した。従来のフルタイム雇用やパートに加えて、派遣労働、請負労働、在宅勤務などである。

ME化はまた、緊張を強いられるVDT労働、長時間労働、交替制の深夜労働をもたらし、(ビジュアルディスプレイターミナル)

この結果、家事や育児を担う女性労働者は、労働と生活の両立を脅かされ、若年女性をも含む女性労働者は、深刻な健康破壊や極めて不安定な就労形態に直面している。

(2) ME化は生産性と競争原理の上に展開され、女性労働者を一層搾取している。

ME化は商品のコストダウン、人減し合理化、生産性の向上、企業競争力の手段として導入されてきた。

その結果、著しい生産性の向上、過剰生産を生み出し、国内外の経済を苦しめている。

この著しい生産性を支えているのは、日本の女性労働者である。男性の平均半分の低賃金、不安定な雇用形態におかれ、「日本の女性労働者はロボットより安い」と言われしめている。

今日では、日本の女性労働者を賄いきれない深夜労働や長時間労働の労働現場に、アジアをはじめとした外国人労働者の投入され始めている。(AIC工場)

アジアの自由貿易地域化によるアジア女性労働者の搾取

と共に、国内においても低賃金で取替の大きく労働力として、コンピュータ労働市場にアジアをはじめとした外国人労働者を組みこみ始めている。

(3) ME化は労働の階層化、細分化、役割分業化を進める。

ME機器は、ネットワーク化の裏返しとして、個々の労働者を分断・孤立化させる。

ME化は、熟練を解体し、労働の細分化、分業化を進める。したがって、従来なら、女性は補助的作業、男性は管理的作業とされてきた。職場での男女の役割分業、階層化は一層進展する。

併せて、生産性の低い女性労働力（なか国では、女性の妊娠・出産、及び女性に「性役割」として押しつけられた育児や看護、家事が、経済的・生産性の低いものとされ、また「性役割」理由に、女性の賃金は家計補助賃金＝低賃金で良いとされている実態がある）が外部化され、「消耗品」として、パート化、派遣化、在宅化されていく傾向がある。

先端技術の発展速度に合わせた、取替の大きく、フレキシブルな労働力として、女性の不安定雇用化が進んでいる。

(4) ME化は、女性の労働条件と地位の向上をもたらしはかった。

ME化は、女性労働者の生産性をギリギリまで高めている。

戦力化と称して、長時間過密労働、交替制労働、深夜労働などがもたらされる。

しかし、労働条件はもちろん、賃金についても、生産性に見合っていないわけであり、私生活のための時間も増えずはうまい。

こうした労働の結果、女性の健康破壊が進んでいる。眼の障害、頸肩腕障害、テクノストレス、妊娠・出産障害など、従来にはい職業病が広がっている。

ME化に対応して求められる働き方（24時間の効率性を主義とする働き方）は、男性労働者（日本で企業戦士と言われる男性

労働者は、家事・育児を妻に任せきり、家に帰ってもメシ・フロ・ネリの三語で事足り、土曜・日曜でさう出勤する者さういふほど、企業活動に拘束されている。）を更に企業活動に縛りつけると共に、これから男性はメシ・フロ・ネリの方で生きる女性（若年者、独身者）以外の女性は、雇用・採用から排除していく。

結果として、男女の役割分業は、ME化の進展によって、企業内外、家庭とも含めて、再編成されるべく傾向にある。

(5) ME化の中で、新しい性別役割分業が再編成される。

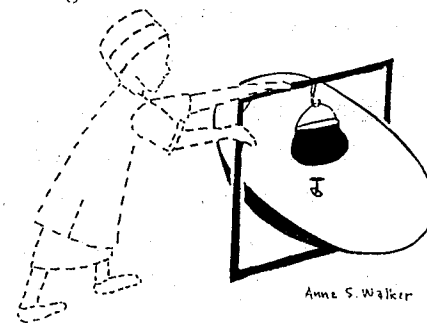
女性労働者は

- 職場で～単純で何れから過密で拘束性の強い作業の女性への偏り
- 職場・家庭で～在宅勤務やテレワーク・オフィスなど女性労働の適地とみられていく（労働の「企業内」外部化、「家庭内」内部化）
- 家庭で～雇用労働者として労働もしつつ、家事・育児・看護等は総に担わせる。ホームエレクトロニクスなどでこれを支援する。

以上のように、女性が期待していた「ME化により、仕事も男女平等になり、余暇時間の増大により男性も家事・育児・看護を担う」という「労働と生活の男女平等、協同参加」には必ずしも何かついていない。

このままいけば、「男は仕事」「女は仕事も家庭も」の新しい性別役割分業がME化によって再編成されるといっても過言ではなう。

Missing Women



※この女の人は不在です。女性は畑で働いてるので、ここにおいて太陽熱オーブンを一日中まわしていることはできないのです。

パート労働の現状

■ 女性パート労働者の増加

- ・高度成長期に企業側は若年労働者が得られなかったためパート労働者を求めた。1965年には82万人だったが、1985年には333万人に増加している。

■ 女性パート労働者を求める企業側とパート労働者を選ぶ女性たち

- ・新聞の求人広告(東京周辺)をみると、30歳代は全体の3分の2、40歳代になると5分の1、50歳代は数件に減る。年齢が増えるにつれて就業形態はパートが多い。
- ・総理府の統計によれば、「女性は結婚したら自分自身のことより夫や子供など家庭を中心」という女性が72%いるという。米国では17.6%、英国は9.9%。パートに出る動機として「家計の補助」をあげる女性が多いが、「男は仕事、女は家庭の役割分担意識からだ。
- ・いまの日本の「家計の補助」とは、家のローンの返済であったり、中・高校生の子供がいる場合は教育費だ。「手から口へ」の家計の補助ではなく、「平均」の暮らしをするためといえる。生活の中流意識は90%にも及んでいる。

■ パートタイム労働の内味は単純な重労働

- ・仕事はスーパーのレジ、ファーストフードやテイクアウトの売子、レストランのウェイトレス、レストランの洗場、ビルの清掃、ホテルの客室係、部品組立などであるが、どれも重労働。たとえばスーパーのレジなどは休憩時間は5分ほどで、休憩所への往復で休憩時間はなくになってしまう状態。またホテルの客室係などは、「1部屋40分」と決められており、ただ忙しく動きまわっているだけである。

■ 低賃金

- ・時給は製造業575円、卸売小売飲食業606円、サービス業697円(1986年)。1988年の東京周辺では600円から800円。女性フルタイム労働者の時間あたり賃金を100とすると、日本のパートタイム労働者は76、イギリス92、オーストラリア103で、日本はパートだからという理由で安い。1969年に職業安定所が「賃金は同じ事務所に勤務する同職種、同経験の他の労働者の時間当り比べて低いものでない」と通達したにもかかわらず、放置された状態である。正社員が正道で、パートは

周辺労働者とされ、同じ仕事内容でもパートは半人前と考えられているため低賃金であり、パートの仕事内容が家事労働の延長とみられているため低賃金。

■ 労働条件悪し

- ・賃金支払い日、仕事の内容、始業・終業時刻及び休憩時間、賃金締切日についてはほとんどの企業が明示しているが、仕事の内容によっては終業時間がまちまちであることは多い。退職金の有無、年次有給休暇、所定外労働の有無については6割から7割が明示はしているが、退職金はない方が多いし、ボーナスなどは数万円という程度しかないところも多い。生理休暇がある職場は皆無といってもよい。

■ パートタイム労働者の組織化と労働組合

- ・労働契約が不厚にされた場合、パート労働者がまとまることか必要だが、「どうせパート」「他にも仕事がある」という理由でまとりにくい。また、労働組合があっても、組合員がパート労働者も正社員と同一だと考えない場合が多く、組合の運動として問題にできない。

■ 今後の課題

- ・パート労働者のためのよりよい保護法設定が必要。
- ・パート労働者が働く者としての権利を主張すること。
- ・パート労働者が可能なかぎり常用労働者と同等であること。
- ・パート労働者は年齢と仕事の内容に左右されて働くのではなく、常用労働者への移行なども選択の自由があること。

■ アジアの労働との連帯

- ・深夜喫茶店のウェイトレス、ビルの清掃、ホテルの客室係など、あり複雑な日本語を必要としない重労働の仕事に、アジアからの出稼ぎ労働者を見かける。今後増えていく可能性は大であり、同じ職場で働く者同士の連帯が必要とされる。
- ・パート労働者(日本)とアジアへ進出している工場では働く労働者との連帯が必要。日本のパート労働者の首切りを行い、アジアの女性労働者をもっと安い賃金で雇うなど。

海外からの参加者

▶〈台湾〉

リウ・ファン・ピン (Liu Fang-ping)

労働者権利協会。女性労働者の権利について関心がある。



リー・ユアン・チェン (Lee Yuan-chen, 李元貞)

啓発協会

〈略歴〉

タムカン大学、現代中国文学と古典演劇の助教授。台湾の女性運動の指導者、『Awakening』の機関誌を通して女性の権利や福祉の向上に努める。現在、啓発協会の会長。詩や小説の執筆をする。

ジェン・リー・チャン (Jen-Li Chang, 張 仁理)

台湾長老派教会牧師

ラヤ (原住民名)、ヒー・フィ・チェン (陳秀惠)

Aboriginal Workers Evangelism Center (原住民労働者福音センター)

台湾長老教会

〈略歴〉

ユーション神学校卒業、アミ民族 (台湾の原住民族10のうち最大) 1983年から原住民族の買春問題に関わると同時に都市の原住民族との接触をとってきている。

〈専門あるいは主な関心〉

原住民の女性、都市での労働の問題



▶〈香港〉

イボンヌ・ダーリン (Yvonne Dahlin)

アジア女性のための文化と神学の資料センター

シュム・ユンシャン (Shum Yun Shan)

アジア女性のための文化と神学の資料センター、学生キリスト教運動

〈略歴〉

香港、中国大学哲学科。香港の学生キリスト教運動に関わる。同運動は世界キリスト教協議会の一部でアジア太平洋地区の国内外の社会・政治・経済・文化問題に関心がある。

ロー・チェン・クイ (Loh Cheng Kooi)

アジア女子労働者委員会

〈略歴〉

アジアレベルで女性問題および女子労働者の問題について関わっている。

〈主な関心〉

女子労働者問題。

▶〈韓国〉

三名参加の予定でしたが、現在の韓国政府の政策によりパスポートの発給がされませんでした。

▶〈タイ〉

ニラモン・プルダトーン (Niramon Prudtatorn)

女性の友 (FOW, Friends of Woman)

「女性の友」は困難な状況にある女性のための組織。暴行を受けた人、家庭内暴力、女性労働者の健康資金、またアジア諸国で働く女性を支える運動をしている。なお他の活動として、会誌の編集発行をしている。

〈主な関心〉

アジア女性の正義・平和・平等の実現のための連帯。

ナイヤナ・スパプン (Naiyana Supapung)

FOW

〈略歴〉

弁護士、FOWの女性人権保護センター主事。上記タジーン氏と同じ活動の外、法律を男女平等に変えることに努力している。



マリニー・ウォンパンニッチ (Malinee Wongphanich)

マヒドン大学、公衆衛生学部

〈略歴〉

マヒドン大学の公衆衛生学部のスタッフ。特に女性の職業病や安全について、また発展途上国における新しい技術開発や

女性の雇用問題について研究している。タイにおける少ない女性医師として、また自分自身働く者としての側に立って、労働条件の改善のためにつくす。日本で女性労働と健康について研究した経験がある。タイの二つの労働委員会の非公式の技術コンサルタントでもある。この委員会は女子労働者の健康と安全についての研究及び指導をしている。



バンジョン・シリ (Banjong Sili)

ACFOD (開発のためのアジア文化フォーラム)

▶《マレーシア》

メリー・チン (Mary Chin)

女性開発コレクティブ

〈略歴〉

WDCの職員で草の根レベルの女性に対する必要な資料を集めている。女性行動会 (Women's Action Society) にも属していて女性に対する暴力や女性の健康問題に関わる。また児童労働、出稼ぎ労働や低賃金労働者問題にも関わっている。

ルホン・ティン (Luhong Ding) 女性 40歳

女性の社会のためのサラワク女性 (Sarawak Women for Women Society, SWWS)

〈略歴〉

看護婦。地域の保健婦のチーフをしている。サラワクで唯一のフェミニスト運動であるSWWS及びサラワク州女性行動委員会ナショナル・ポリシーの事務局。

タン・スウィー・エン (Tan Swee Eng)

女性の社会のためのサラワク女性 (SWWS)

▶《英国》

アイリス・ロッシング (Iris Rossing)



▶《シンガポール》

ライ・アーエン (Lai Ah-Eng)

〈略歴〉

シンガポールで倫理問題を研究している学生。シンガポール女性研究と活動組織AWAREの創立メンバー。シンガポールとマレーシアの女性についての著書がある。主な関心は女性と開発の問題。



▶《インドネシア》

イマ・M・マルダーニ (Ima M. Mardani)

APHD (Asian Partnership for Human Development)

APHDは21のカトリックの開発共同関係機関の一つ。主な目的は人びとが責任を持つ開発であり、貧しく抑圧された人びとが主導権を持つことを最優先する。



シタ・アリプルナミ (Sita Aripurnami)

カリアナミトラ女性コミュニケーションと情報センター

当センターは女性の立場からインドネシア社会の女性問題をとらえ、分析する。

〈主な関心〉

女性労働、女性と環境問題。

▶《フィリピン》

ナンシー・サブグ (Nancy T. Sabug)

ガブリエラ (Gabriela)

マリア・エリー・マエストロ (Maria Elie Maestro)

バティス・センター (Batis Center)

当センターは1987年に開設されたフィリピン出稼ぎ女性のための組織。

ウェニロー・プラデル (Wenilou D. Pradel)

カトリック青年労働者連盟

▶《インド》

アム・アブラハム (Annu Abraham)

女性センター

〈略歴〉

女性センター創立メンバー。書記。当センターは家庭内暴力の問題を社会に知らせたり抑圧されている女性を支援するなどの活動をしている。「女性ニュース」の編集者でインド及び外国で女性問題についての記事を多く書いている。

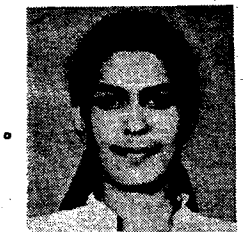
〈主な関心〉

女性への暴力、新しい再生産技術、家庭法、女性と雇用など。

アリダ・ダ・ロサ (Alida da Rosa)

〈主な関心〉

文化と環境学、女性問題。禁止薬物に関する問題について研究中。



カムラ・バシン (Kamla Bhasin)

FAO (飢えからの自由キャンペーン)、女性問題センター、

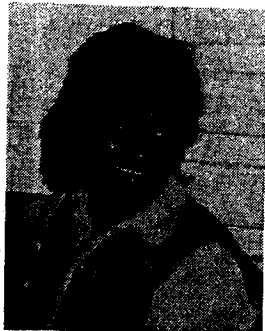
太平洋アジア女性フォーラム

<略歴>

数年前から草の根の運動をし、1976年以降アジアの地域レベルのNGOで働いている。

<主な関心>

子どもや女性についての歌を書き、参加式の訓練プログラムに関心がある。開発・環境・フェミニズム。市民運動に関わる。



▶<スリランカ>

ネルン・グラセケラ (Nelun Gunasekera)

CCA (アジアキリスト教協議会)、青年プログラム主事

ニマルカ・フェルナンド (Nimalka Fernando)、在マレーシア

APWLD

▶<バングラデシュ>

ファリダ・アクター (Farida Akhter)

UBINIG (Policy Research for Development Alternative)



▶<パキスタン>

ニガット・サイド・カーン (Nigat Said Khan)

SIMORGH

▶<オーストラリア>

ウェンディ・アン・スミス (Wendy Anne Smith)

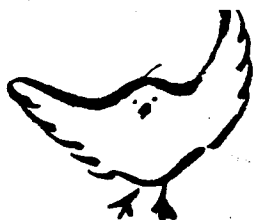
マレーシア国立大学 (人類社会学)

<略歴>

日本の大学院で学び、アジア諸国で日本についての研究をしている。1983年よりマレーシアに在住、女性労働者、日本とマレーシアの賃金や生活水準の比較研究をしている。

<主な関心>

マレーシアの日本の多国籍企業の関係や日本や東南アジアの企業で働く女性。



▶<グアテマラ>

ペトローナ・ライネス (Petrona Laynez)

Comite de Unidad Campesina, Guatemala (CUC、グアテマラ農民団結委員会)

<略歴>

1954年生まれ、キチェ(Quiche)族、グアテマラ農民団結委員会専従
77年より意識化運動のオルガナイザーとして働く

<主な関心>

先住民の農民運動

▶<西ドイツ>

イルセ・レンツ (Ilse Lenz)

ミノテス大学女性学研究。長年東アジアの女性の研究、特に工業化における女性労働について関心がある。

(1989・7・31 現在)

8月5日現在追加参加者

<インドネシア>

スリ・クシュニアティ (Sri Kusyuniati)

Yayasan Annisa Swasti (女性組織)

<フィリピン>

マリルウ・アルド (Mary Low Alcid)

Kaibigann (出稼ぎ労働者支援グループ)

<ネパール>

スミトラ・ジョシ (Smitra Joshi)

アジア学生協会女性委員会



女たちの
オムツを脱ぎ
見



厚着を脱いで、物を捨てたら、日本の
女たちはセッタイもっと楽になるって—？
それがアジアの姉妹たちと一緒に生き
ることのできる道だって—？ 森川まこと



"アジア・フェミニズム"って、わたしの
なかではまだストーンと落ちていないところ
があるんだけど、これからの日本の女たち
の運動にとってとても大切な切り口なんだ
らうな、と思います。

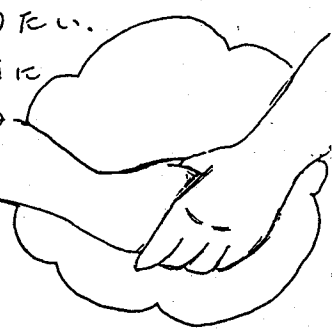
アジア女性フォーラムの実行委員会に参
加して、また新しい出会いを得ることがで
きました。こうして女たちの出会いが広が
り、それぞれの経験や感性が豊
なっていく—それがわたしに
はとてもうれしいことです。

(でも日程的にはハードだった—
秋になったら、山に行きたい。温泉も)

かねこ さち

アジアの女たち男たち、お互い顔の見える
関係、実際に手をつなぎあえる関係に
なりたい。すっごく、なりたい。
そのためにいろいろ一緒に
話し合ったり、動いたりする
関係、いっぱい
つくっていきたい。
と思う。

山本聡子



80年代になって急激にふえた
出稼ぎ労働者の人たち。特に女
性の場合、その多くの人たちが性
産業で働かされています。

女の労働問題に15年あまりか
かり続けてきた私は、日本で働いて
いる彼女たちのことがすこしく気
になりながら、自分たちの労働運
動として取り組めて来なかった力
不足を感じています。

今回のこのP.Pでの集まりをきか
けにして、具体的なネットワークをつくり
今後の運動につなげられたら、との
思いを強くしています。

「出稼ぎ女性と人権」分科会に参加する
高木澄子

女が人間らしく
生きるために
創りたい世界を

丸本百合子

ご協力ありがとうございます

- | | | |
|----------------|--------------|----------------------|
| 日本繊維産業労働者組合連合会 | 外口 玉子 | 朝日新聞社 |
| 金井 淑子 | 小林美代子 | バーバラ・イエーツ |
| 安藤 能子 | 竹田とし子 | 久野 綾子 |
| 石崎 暎子 | 和泉 あき | 麓 幸子 |
| 佐々木静子 | 小山千鶴子 | 長島 七穂 |
| 山田 満枝 | 上野千鶴子 | 鈴木 景子 |
| 青藤 靖子 | 岡野 泰子 | 岡田 真紀 |
| 藤枝 淳子 | 佐藤マリ子 | 伊藤 真代 |
| 加納実紀代 | 平野 公子 | 武地 美保 |
| 丸本百合子 | 谷 辰子 | 早川 文野 |
| 佐々木玲子 | ヒースジョー・ワーキング | |
| 木須八重子 | 山上千恵子 | 叶野 澄子 |
| 金田 治子 | 中系 道子 | 桑 玲子 |
| 高木 澄子 | 高田 麗子 | 金田 麗子 |
| 三井マリ子 | 山田 経三 | 藤谷 明子 |
| 丹野さだ子 | 長沢 とよ | 山下 裕子 |
| 北沢 洋子 | 麻鳥 澄江 | 木野 義雄 |
| 角田由紀子 | 恩地いつみ | 高月三世子 |
| 加瀬さつき | 佐内由美子 | 原 清子 |
| 福本 英子 | 相希 直樹 | 芝 実生子 |
| 近藤美恵子 | 木村 栄子 | 林田 秀治 |
| 糸瀬 敬一 | 宮本キミエ | 林田 聡子 |
| 松本みどり | 石崎須珠子 | 坂元 良江 |
| 千葉 景子 | 鄭 千代子 | 青木やよひ |
| 浜 烈子 | 山西 睦子 | 山野 繁子 |
| 暉峻由紀子 | 河合 澄子 | 根岸 悦子 |
| P.Mゼスト・クルーズ | | 幾代 昌子 |
| 駒野 陽子 | 中村ふじえ | 高橋 康子 |
| 吉武 輝子 | 服部 翠 | 須田 幸子 |
| 八木真佐子 | 難波 章 | 芳川 幸造 |
| 大島ふさ子 | 寺沢恵美子 | 石川 逸子 |
| 森川 早苗 | 小池 和子 | 林 郁 |
| 松井やより | 坂田 喜子 | 竹井真紀子 |
| 森 冬 実 | 大津 和子 | 全通信労働組合 |
| 梶木 抄美 | 清水 澄子 | 金子 さち |
| 森川万智子 | 津和 慶子 | 練馬の野村み |
| 有藤 潔 | 湯前 知子 | 堀部ゆり子 |
| 都留 孝子 | 金森トシエ | 神田外語学院 |
| 中古 苑生 | 小野恵久子 | 神田外語大学 |
| 小川ルミ子 | 大迫ひとみ | 福田 みつ |
| | | 神奈川新聞社 |
| | | オノ・ヨコ |
| | | ラオスの子どもたちに
絵本を送る会 |
| | | VOICE from Asia |
| | | びくだみ |
| | | 南里 空海 加地 永都子 |
| | | チャンソン・インタボン |
| | | 権 瞳美 福富 和子 |
| | | 互井 幸枝 |
| | | 藤田 幸子 |
| | | 「花市」 |
| | | 有村 順子 |
| | | みずらの皆さん |
| | | カラバオの会 |
| | | 三田コピー |
| | | 横浜高島屋 |
| | | 協和電業(株) |
| | | HELP |
| | | 新日本文学会 |
| | | カザフ印刷 |
| | | (株)ニューコンポ |
| | | 富山 妙子 |
| | | 横浜女性フォーラム |
| | | 日本婦人会議 |
| | | 婦人民主クラブ |
| | | 全国婦人新聞 |
| | | 「自然と動物を考える市民会議」 |
| | | 牧野 房江 |
| | | 10 Independent Women |
| | | ZUK ZUK |
| | | 神奈川県評 |

